

令和7年12月諮問 文化財保存活用地域計画

※第2期

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
01	鹿角地域文化財保存活用地域計画	秋田県	鹿角市・小坂町	3	14	郡上市文化財保存活用地域計画	岐阜県	郡上市	52
02	長井市文化財保存活用地域計画	山形県	長井市	8	15	富士宮市文化財保存活用地域計画	静岡県	富士宮市	57
03	大熊町文化財保存活用地域計画	福島県	大熊町	12	16	島田市文化財保存活用地域計画	静岡県	島田市	61
04	水戸市文化財保存活用地域計画	茨城県	水戸市	15	17	精華町文化財保存活用地域計画	京都府	精華町	65
05	千葉市文化財保存活用地域計画	千葉県	千葉市	20	18	河内長野市文化財保存活用地域計画※	大阪府	河内長野市	67
06	東金市文化財保存活用地域計画	千葉県	東金市	22	19	尼崎市文化財保存活用地域計画	兵庫県	尼崎市	71
07	鴨川市文化財保存活用地域計画	千葉県	鴨川市	24	20	宍粟市文化財保存活用地域計画	兵庫県	宍粟市	74
08	相模原市文化財保存活用地域計画	神奈川県	相模原市	26	21	新見市文化財保存活用地域計画	岡山県	新見市	76
09	小田原市文化財保存活用地域計画	神奈川県	小田原市	30	22	日高村文化財保存活用地域計画	高知県	日高村	80
10	村上市文化財保存活用地域計画	新潟県	村上市	35	23	小郡市文化財保存活用地域計画	福岡県	小郡市	82
11	福井市文化財保存活用地域計画	福井県	福井市	40	24	添田町文化財保存活用地域計画	福岡県	添田町	86
12	あわら市文化財保存活用地域計画	福井県	あわら市	44	25	津久見市文化財保存活用地域計画	大分県	津久見市	89
13	安曇野市文化財保存活用地域計画	長野県	安曇野市	48	26	宮古島市文化財保存活用地域計画	沖縄県	宮古島市	93

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

01 鹿角地域文化財保存活用地域計画【秋田県】（鹿角市・小坂町）

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

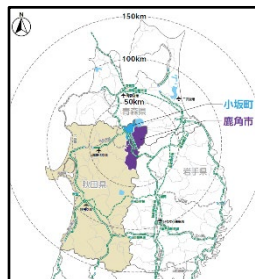
【面積】909.22km²（鹿角市707.52km²、小坂町201.70km²）

【人口】約3.1万人（鹿角市約2.7万人、小坂町約4千人）

【関連制度】世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」（R3年度）、ユネスコ無形文化遺産「大日堂舞楽」（H21年度）・「山・鉾・屋台行事」（H28年度）・「風流踊」（R4年度）、100年フード「こさかまちかつらめん」（R5年度）・「鹿角ホルモン」（R6年度）



青垣の山々と花輪盆地



指定等文化財件数一覧

種別	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	2(0+2)	—	1(0+1)	2	1	10(4+6)
	美術工芸品	—	—	—	—	—	—
	絵画	0	—	0	4	0	4
	彫刻	0	—	3(3+0)	4	1	8
	工芸品	0	—	0	2	0	2
	書跡・典籍	0	—	0	0	0	0
	古文書	0	—	0	2	0	2
	考古資料	0	—	3(2+1)	6	2	11
無形文化財	歴史資料	0	—	3(0+3)	2	3	8
	—	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1(1+0)	10	0	11
	無形の民俗文化財	3(3+0)	[2]	4(4+0)	14	2	23
記念物	遺跡	1(1+0)	—	1(1+0)	1	3	6
	名勝地	1(0+1)	—	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	13	—	3(1+1)	8	0	24
文化的景観	—	0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	—	0	—	—	—	—	0
合計	20(4+3)	[2]	19(12+6)	55	12	10(4+6)	116

※国特別名勝及び天然記念物に指定されている「十和田湖および奥入瀬渓流」は国指定名勝地に計上。

※国及び県記念物のうち動物・植物・地質鉱物の動物には秋田県に生息する地域を定めないものも含む。

※()内の数字は前者が鹿角市所在文化財、後者が小坂町所在文化財の件数。

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は国重要無形民俗文化財「大日堂舞楽」、「毛馬内の盆踊」が選択されているため、[]で表記。

※「0」は指定等の該当が無いもの、「—」は制度が無いもの。

▲歴史文化の特性 -青垣山をめぐる鹿角の里-

1. 山島 鹿角 -歴史文化を育む自然環境-

鹿角地域は四方を山並みに囲まれ、火山現象や多雪条件により形成された湖沼や温泉のほか、金属鉱床資源、森林資源など、山の幸、川の幸、地の幸に恵まれた自然環境を有し、人々の生活に密接に結びつく。

2. いにしえの里 鹿角 -自然に適応した暮らし-

鹿角地域の人々は自然に適応しながら生活を営んだ。縄文時代から生活の痕跡が残り、鉱山が開かれると山林や田畑から多くの恩恵を受け、生活文化に大きな影響を与えた。民謡や伝説・民話が多く伝わり、生活の様子や自然への畏怖の念を表現する。

3. 境のマチ 鹿角 -境目の地域の交通と交流-

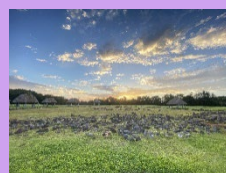
鹿角地域は自然資源に恵まれ、古くから西の羽州街道と東の奥州街道を結び付け、江戸時代は盛岡藩と秋田藩の境の位置となり交通の要衝だった。盛岡藩重臣の配置により花輪・毛馬内の町割り整備され、人々の往来が盛んとなる商業の中心地として発展した。

4. 黄金ふく青垣山 -豊かな金属鉱床資源がもたらす鉱山文化-

古くから金属鉱床資源に恵まれた鹿角地域は、鹿角小唄に「北も南も黄金花」と唄われ、国内でも有数の金や銅の富鉱地帯だった。鉱山の発展により独自の芸能や食文化などが生まれ、現在まで続く。

5. 鹿角に息づく信仰と風流 -祈り・祭礼・伝統行事-

鹿角地域は古くから豊かな自然資源と東西交通の要衝であったことを背景に、京・大阪・江戸との往来があり、寒冷多雪の山里だが早くから文化が開けた。様々な信仰と季節ごとに多彩な民俗行事が行われ、人々の心の拠り所として現在にも受け継がれている。



大湯環状列石



大日堂舞楽

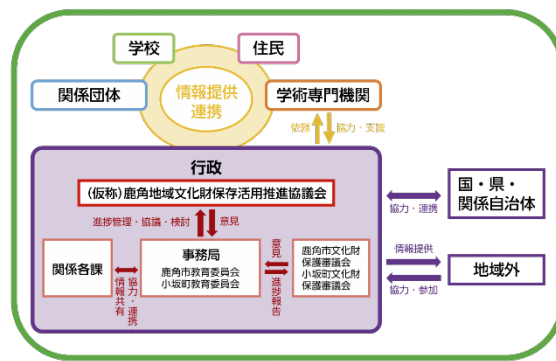


康楽館



芦名神社の絵馬

▲推進体制



指定等文化財は116件、未指定文化財は1,583件把握

文化財の保存・活用に関する将来像・基本方針・課題・方針・措置

将来像	基本方針	課 題	方 針	措置の例
青垣山の恵みに育まれた歴史文化に出会えるまち鹿角	みんなで地域を守り・活かし・磨き・未来へ伝える	基本方針1 保存	調査	○文化財の調査が必要 ○調査成果の整理が不十分
		保存管理	○調査の推進 ○調査成果の整理の推進	2 現状調査 現状調査を計画的に実施し、文化財の適切な保存管理につなげる。き損や滅失のおそれなどを考慮し計画的に行う。■市、町、住民、専門 ■R8～17
		防災・防犯	○情報管理が不十分 ○保存継承の支援が不十分	15 保存団体による無形の民俗文化財の後継者の確保・育成の取組み 無形の民俗文化財の保存団体が後継者の確保・育成のための講習会を開催する。 ■市、町、住民、関係団体 ■R8～17
	基本方針2 磨くつなぐ	磨く	○防災・防犯対策が不十分	64 防災・防犯マニュアルの整備【重点】 関係部局や消防機関、秋田県、文化財防災センターなどと連携し、様々な災害を想定した予防措置、災害等発生時の連絡体制や初動対応などのほか、文化財の防犯に関する内容を文化財の種類ごとにまとめたマニュアルの整備に取り組む。 ■市、町、関係団体、専門 ■R8～17
		つなぐ	○文化財の適切な価値づけが不十分 ○発信拠点の整備が不十分	29 デジタル化の推進【重点】 文化財や文化財に関する資料などをデジタル化することによって、保存管理へ活かし多様な活用へつなげる。また、デジタル化にともない公開基準を設ける。 ■市、町、関係団体、専門 ■R8～17
		伝える	○人材育成が必要 ○仕組みづくりが必要	41 地域行事への参加の促進 児童生徒が地域で行われる祭典などへ参加する取組みを継続する。 ■住民、学校、関係団体 ■R8～17
	基本方針3 活用	広める	○情報発信が不十分	51 デジタルアーカイブの推進【重点】 デジタルコンテンツに公開基準を設け、文化財や文化財に関する資料などのデジタルアーカイブなど多様な情報発信を行う。 ■市、町、関係団体 ■R8～17
		活用	○文化財に触れる機会が不十分 ○文化財を活かす取組が不十分	52 郷土学習の充実 学校教育の郷土学習などで郷土の自然や人、社会、伝統文化、産業などに触れ、地域の歴史文化を学ぶ機会を充実させ、文化財を活用した取組みを継続する。 ■市、町、住民、学校、関係団体 ■R8～17

歴史文化の特性と関連文化財群の関係性

青垣山をめぐる 鹿角の里		関連文化財群				
		1. 山と川が 織りなす 人々の暮らし	2. 菅江真澄が みた風景	3. 黄金花咲く 鹿角	4. 小さな集落の 祭り行事	5. 伝統と挑戦が 魅了する 鹿角の祭礼・芸能
歴史文化の 特性	山島 鹿角	◎	○	○	○	○
	いにしへの里 鹿角	○	◎		○	
	境のマチ 鹿角		○	○		○
	黄金ふく青垣山	○		◎		○
	鹿角に息づく 信仰と風流		○	○	◎	◎

※「◎」はメインとなる構成要素、「○」は関連する構成要素

1. 山と川が織りなす人々の暮らし

鹿角地域は四方を山並みに囲まれ、米代川とその支流が流れる田園風景が広がる盆地に位置する。古くから豊かな自然と共生し、民謡や伝説・民話、絵画を生んだ。鹿角地域の人々の豊かな生活の様子を現在に伝える。



大湯環状列石



大湯温泉郷

2. 菅江真澄がみた風景

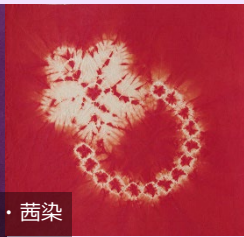
菅江真澄は鹿角地域の旅日記や随筆を遺した。滝、だんぶり長者物語、紫根染・茜染は、菅江真澄に強く印象を与えた。この鹿角地域の自然、歴史、伝説・民話といった風土は現在も残されている。



錦木塚



紫根染・茜染



3. 黄金花咲く鹿角

鹿角地域は金属鉱床資源が豊富で、鉱山が栄えた。小坂鉱山、尾去沢鉱山は、江戸時代から現代までの鉱山の繁栄と人々の自然への畏怖の心を示す文化財が残される。



旧小坂鉱山事務所



大森親山獅子大権現舞

4. 小さな集落の祭り行事

鹿角地域は、豊かな自然環境や他地域との交流によって多様な文化が育まれた。集落ごとに、文物が受け継がれ、現在でも寺社の例祭や季節に応じた行事、石造物などが守り継がれている。



下花輪の虫送り



庚申塔

5. 伝統と挑戦が魅了する鹿角の祭礼・芸能

鹿角地域には多様な祭り・行事が伝わる。そのなかには、地区全体や複数の集落が一体となった祭礼と芸能が行われ、一部は現代になり観光的要素を持ち、鹿角地域の文化が受け継がれている。



花輪ねふた



月山神社祭礼

テーマ 鹿角地域は自然の織りなす四季の移り変わりが美しい。人々は季節の変わり目を感じ取って来た。また古くから鉾山が栄え、京・大坂・江戸との往来が多く、寒冷多雪の山里であるにも関わらず早くから文化が開け、地域で生まれた文化も多様である。農作物の成長や豊作を祈るなど、暮らしの節目節目で民俗行事・祭りが行われ、踊りの民俗芸能、馬産の地であることに由来する馬の神の信仰が根付いた。

寺社には、行事・祭りのほか、絵馬や仏像、樹木などが伝わる。集落の無病息災や発展を祈り、神仏を祀ったものには、石造物があり、集落の人々によって供養塔や庚申塔などが建立された。地域内には石造物は300基余りあり、寺社の境内や路傍、街道脇などでよく目にすることができる。現在でも山の神や男神女神といった神仏は人々から親しまれ信仰を集めている。

濁川の虫送り



- ・人口減少により、集落単位での開催が困難になっており、体制づくりが必要である。
- ・無形の民俗文化財に関する情報発信が鹿角市のホームページやSNSが主であり、不十分である。

- ・集落で無形の民俗文化財を継承できる体制の確立を図る。
- ・無形の民俗文化財に関する情報発信や、情報発信のための場を作る。「小さな集落の祭りと行事」に関連する文化財を関係団体と連携し、テーマとともに分かりやすく伝えるための講座やイベントを開催し、普及啓発を図る。

4-4 指定の無形の民俗文化財の保存団体の支援

指定の無形の民俗文化財の保存団体が行う継承活動にかかる費用に対し財政支援を行う。また、後継者の確保・育成活動の支援として、鹿角市民俗芸能フェスティバルの開催を継続するとともに、情報交換会を拡充する。また、記録作成・デジタル化も行う。

■市、町、住民、関係団体、専門 ■R8~17

ホームページやパンフレットの内容を更新し、情報発信を図る。

■市、町、関係団体 ■R8~17

参考

鹿角市指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物		0	－	0	2	4	6
	美術工芸品	絵 画	0	－	0	4	0	4
		彫 刻	0	－	3	4	0	7
		工芸品	0	－	0	2	0	2
		書跡・典籍	0	－	0	0	0	0
		古文書	0	－	0	2	0	2
		考古資料	0	－	2	6	0	8
		歴史資料	0	－	0	2	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	1	10	0	11	
	無形の民俗文化財	3	(2)	4	14	0	21	
記念物	遺跡		1	－	1	1	0	3
	名勝地		0	－	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物		13(13)	－	2(1)	8	0	23(14)
文化的景観		0	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	0	
合計		17(13)	(2)	13(1)	55	4	89(14)	

※記念物の動物・植物・地質鉱物の動物には秋田県に生息する地域を定めないものを含み()で表記し、件数に含む。

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は国無形民俗文化財「大日堂舞楽」、「毛馬内の盆踊」が選定されているため、()で表記し、件数には含まない。

※「0」は指定等の該当が無いもの、「－」は制度が無いもの。

小坂町指定等文化財件数一覧

類型			国指定・選定	国選択	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		2	－	1	1	6	10
	美術工芸品	絵画	0	－	0	0	0	0
		彫刻	0	－	0	1	0	1
		工芸品	0	－	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	－	0	0	0	0
		古文書	0	－	0	0	0	0
		考古資料	0	－	1	2	0	3
	歴史資料	0	－	3	3	0	6	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	2	0	2	
記念物	遺跡		0	－	0	3	0	3
	名勝地		1	－	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物		13(13)	－	2(1)	0	0	15(14)
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0
合計			16(13)	0	7(1)	12	6	41(14)

※国特別名勝及び天然記念物に指定されている「十和田湖及び奥入瀬渓流」は国指定名勝地に含む。

※記念物の動物・植物・地質鉱物の動物には秋田県に生息する地域を定めないものを含み()で表記し、件数に含む。

※「0」は指定等の該当が無いもの、「－」は制度が無いもの。

02 長井市文化財保存活用地域計画【山形県】

【計画期間】 令和8～12年度（5年間）

【面積】 214.67km²

【人口】 約2.4万人

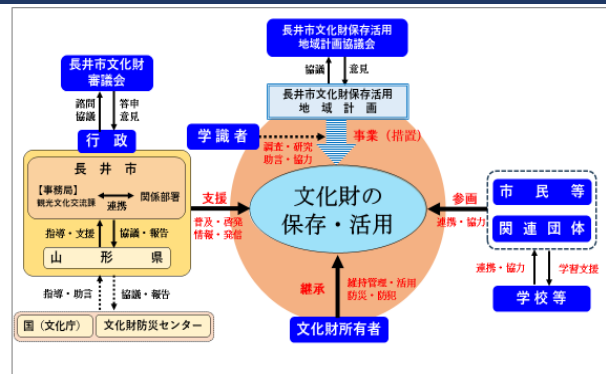


指定等文化財件数一覧

類型			国指定 ・選定	国選択	県指定 ・選定	市指定	国登録	合計
①有形文化財	建造物		0	—	1	5	27	33
	美術工芸品	絵画	0	—	1	9	0	10
		彫刻	0	—	3	9	0	12
		工芸品	0	—	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	—	0	6	0	6
		古文書	0	—	2	2	0	4
		考古資料	0	—	0	5	0	5
	歴史資料	0	—	1	2	0	3	
②無形文化財		0	0	0	1	0	1	
③民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	1	6	0	7	
④記念物	遺跡	0	—	0	15	0	15	
	名勝地	0	—	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	2	—	0	20	0	22	
⑤文化的景観		1	—	0	—	—	1	
⑥伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
合計		3	0	9	80	27	119	

指定等文化財は119件、未指定文化財は1,365件把握

推進体制



歴史文化の特性

① 原始、古代、中世の長井

長井市域で人の生活の痕跡は、今から2万年前の旧石器時代にまで遡ることができ、その後の縄文時代約1万年の間、長井市域のいたるところで生活を営んでいたことが発掘調査から分かっている。また、鎌倉時代以降は、長井時広や伊達政宗など、歴史上の人物も関わる重要な地域であった。

② 最上川舟運と交通

長井市域を縦貫する最上川とその支流は、古くは、河川の氾濫によって被害を受けたものの、それによってもたらされた豊かな土壌による農業、近世には舟運による流通と、時代ごとに姿を変えながらも、永く地域の中心に位置づけられる存在であった。近代以降、鉄道や道路の整備で交通、流通の流れは大きく変わったが、そこに通底するのは、先人の絶えまぬ努力であった。

③ 生活に利用される長井の水

長井市域の生活用水は、最上川、白川、野川の主要3河川のうち、主に野川の水が利用されてきた。暴れ川として有名な野川であるが、水量の豊富さや水質の良さで選ばれたものである。この水を利用し、西根・平野地区など周辺部では農業用水として田畑を潤し、中央地区の町場では屋敷内に水路を通すことで生活用水として利用されてきた。

④ 野川の清流に育まれた地場産業

長井市域では、古くから、豊富な水を利用した産業が発達し、特に、平野・西根地区を中心に、稲作が中心の産業となった。その他にも、野川の清流を利用した養蚕や繊維産業は、近代以降、主力産業となった。現代では、金属加工や精密部品製造などの製造業が盛んである。

⑤ 信仰と獅子舞

長井市域は、周辺を山が囲み、古くから山岳信仰（修験道）が盛んであった。また、神仏習合の影響もあり、真言宗や曹洞宗などの仏教と、総宮神社を始めとする神道が広く展開された。前九年合戦に際して総宮神社で奉納されたと伝わる黒獅子舞は、現在では市内の多くの寺社で舞われている。



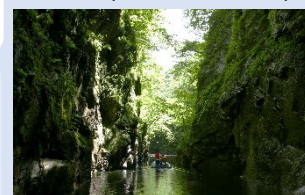
台遺跡出土墨書土器



平野川に残る「かわど」



宮船場跡(復元した舟通し水路)



三淵溪谷

文化財の保存・活用に関する目指す姿・方向性・課題・方針・措置

目指す姿 文化財を適切に管理して次世代に伝え、
文化財に触れる機会を創出して市民の文化財への関心を高め、
シビックプライドの醸成につなげる

方向性	課 題	方 針	措置の例
文化財を守り伝える 方向性 ¹	○指定等文化財所有者が所有する文化財の扱いに苦慮。 ○文化財の収蔵場所の不足。	○指定等文化財及び所有者等に対する体制・取扱い・経費などのサポート強化。 ○収蔵スペースの確保。	13 文化財の適切な管理の推進 文化財管理マニュアルを作成し、指定等文化財の所有者を対象とした管理講習会を開催し、文化財の後継者の育成体制を構築する。 ■市、学識者、文化財の所有者 ■R12
文化財を知り学ぶ 方向性 ²	○歴史文化に関する情報発信が不十分。 ○未指定文化財に関する情報の不足、調査・研究が不十分。 ○児童生徒や市民等が郷土史を学習する機会の少なさ。	○いつでも知りたい情報に簡単にアクセスできる環境の整備。 ○未指定文化財の情報収集、調査・研究の推進。 ○文化財、歴史文化をテーマにした講座、展示、イベントの開催。	20 デジタルアーカイブ整備事業 主に市所有の文化財等について、分類整理の終わった資料をデジタルアーカイブ化し、可能な範囲で公開しているが、併せて、市内の他の歴史文化に関する情報をデジタルアーカイブ化し、市民を含め、誰でも長井の歴史文化に触れることができるようにする。 ■市、学識者、関連団体、文化財の所有者、市民等 ■R8～12
文化財を活用し発信する 方向性 ³	○公開と活用について、文化財所有者等と行政との連携が不十分。 ○文化財展示施設の不足。 ○観光資源としての文化財という見方が必要。 ○公有の文化財の整備が不十分。 ○文化財に関する情報発信が不足。	○公開と活用について、文化財所有者等と行政との連携を強化。 ○文化財展示施設の創出。 ○観光資源になる文化財の発掘。 ○公有の文化財の整備促進。 ○文化財に関する新たな情報発信方法の検討。	5 空き家等活用事業 無住建造物（空き家）のうち、一定年数を経過している特徴的な建造物を中心に、収蔵展示施設等の活用について検討する。 ■市、学識者、関連団体、文化財の所有者、市民等 ■R8～12 36 文化財観光資源化事業 文化財建造物や天然記念物の樹木などを巡るツアーの企画運営や、長井紬体験など、文化財を観光資源化して観光客誘致につなげる。 ■市、関連団体、文化財の所有者 ■R8～12

1 原始、古代、中世の長井

長井市域で人の生活の痕跡は、今から2万年前の旧石器時代にまで遡ることができ、その後の縄文時代約1万年の間、長井市域のいたるところで生活を営んでいたことが発掘調査から分かっている。また、鎌倉時代以降は、長井時広や伊達政宗など、歴史上の人物も関わる重要な地域であった。



復元された竪穴住居
(長者屋敷遺跡)

2 最上川舟運と交通

長井市域を縦貫する最上川とその支流は、古くは、河川の氾濫によって被害を受けたものの、それによってもたらされた豊かな土壌による農業、近世には舟運による流通と、時代ごとに姿を変えながらも、永く地域の中心に位置づけられる存在であった。近代以降、鉄道や道路の整備で交通、流通の流れは大きく変わったが、そこに通底するのは、先人の絶えまぬ努力であった。



長井橋

3 生活に利用される長井の水

長井市域の生活用水は、最上川、白川、野川の主要3河川のうち、主に野川の水が利用されてきた。暴れ川として有名な野川であるが、水量の豊富さや水質の良さで選ばれたものである。この水を利用し、西根・平野地区など周辺部では農業用水として田畑を潤し、中央地区の町場では屋敷内に水路を通すことで生活用水として利用されてきた。



平山の締切堤防遺構

4 野川の清流に育まれた地場産業

長井市域では、古くから、豊富な水を利用した産業が発達し、特に、平野・西根地区を中心に、稲作が中心的な産業となった。その他にも、野川の清流を利用した養蚕や繊維産業は、近代以降、主力産業となった。現代では、金属加工や精密部品製造などの製造業が盛んである。



郡是製絲長井工場

5 信仰と獅子舞

長井市域は、周辺を山が囲み、古くから山岳信仰（修験道）が盛んであった。また、神仏習合の影響もあり、真言宗や曹洞宗などの仏教と、總宮神社を始めとする神道が広く展開された。前九年合戦に際して總宮神社で奉納されたと伝わる黒獅子舞は、現在では市内の多くの寺社で舞われている。



ながい黒獅子まつりで舞う
小出の獅子

【関連文化財群2】最上川舟運と交通

概要

長井市域を縦貫する最上川とその支流は、古くは、河川の氾濫によって被害を受けたものの、それによってもたらされた豊かな土壌による農業、近世には舟運による流通と、時代ごとに姿を変えながらも、永く地域の中心に位置づけられる存在であった。近代以降、鉄道や道路の整備で交通、流通の流れは大きく変わったが、そこに通底するのは、先人の絶えまぬ努力であった。

構成文化財



最上川を下流側（北東）
から望む



山形鉄道フラワー長井線

白山神社 (小出)

関連文化財群に関する課題

- ・文化財の適切な管理が必要。
- ・県指定建造物の旧丸大扇屋等、文化的景観の重要な構成要素のほか、往時の最上川舟運を振り返ることができる施設等がない。
- ・建造物等の老朽化による破損等（管理体制が不十分）。
- ・歴史や文化財を学ぶ機会が少ない。

■ 関連文化財群に関する方針

- ・文化財を適切に管理し、次の世代に引き継ぐ。
- ・文化的景観の重要な構成要素やフラワー長井線の駅舎、東京芝浦電気長井工場等、最上川舟運や長井線、工場誘致等に関連する文化財を知ってもらう。
- ・工場や駅舎などの老朽化が進む建造物等の官民一体での管理体制の構築。
- ・歴史や文化財を学ぶ機会の確保。

関連文化財群に関する主な措置

13 文化財の適切な管理の推進

文化財管理マニュアルを作成し、指定等文化財の所有者を対象とした管理講習会を開催し、文化財の後継者の育成体制を構築する。

■市、学識者、文化財の所有者 ■R12

37 文化財巡りのコースの設定とマップの作成、スタンプラリー等の構築

徒歩や自転車等で回るコースなど、市内に点在する文化財建造物や天然記念物の樹木などを結ぶルートを設定し、そのマップを作製し、市民や観光客が文化財に親しむ機会を創出する。

■市、関連団体、文化財の所有者 ■R8～12

03 大熊町文化財保存活用地域計画【福島県】

概要

【計画期間】 令和8～17年度（10年間）

【面積】 78.73km²

【人口】 約9.9千人

※町内居住者数：約1.5千人

※震災前の人口：約1.2万人



歴史文化の特性



大熊町は地形的特徴により3つの地域に分けられる。歴史文化はその地形的特徴に大きな影響を受けながら成り立ってきた。

一方、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故によって、大熊町は全町避難という大きな変化を経験しており、歴史文化に大きな影響を与えている。

【地形的特徴から導きだされた3つの特性】

特性Ⅰ
「くま」が形成する
歴史と境界

大熊町は、古代には「苦麻之村」と呼ばれた多珂国造のクニの北端、近世には相馬中村藩の南端となり藩境警護に勤めた武士の屋敷が構えられるなど、地域の周縁地としての特性を持つ。

特性Ⅱ
開発・発展の物語

大熊町東部に広がる平坦な段丘面は、16世紀から開発が進み、ため池の整備や常磐線の開通、福島第一原子力発電所の整備と時代の契機に合わせて発展し、震災前まで人口が増加していた。

特性Ⅲ
山林が生み出す
資源と生活

大熊町は町西部に広がる阿武隈高地から、木材や水などの多くの恵みを受け、首都圏などへの薪炭の供給や、坂下ダムの建設により資源の供給地域となっていた。

【東日本大震災に起因した特性】

特性Ⅳ
東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故がもたらした喪失と復興

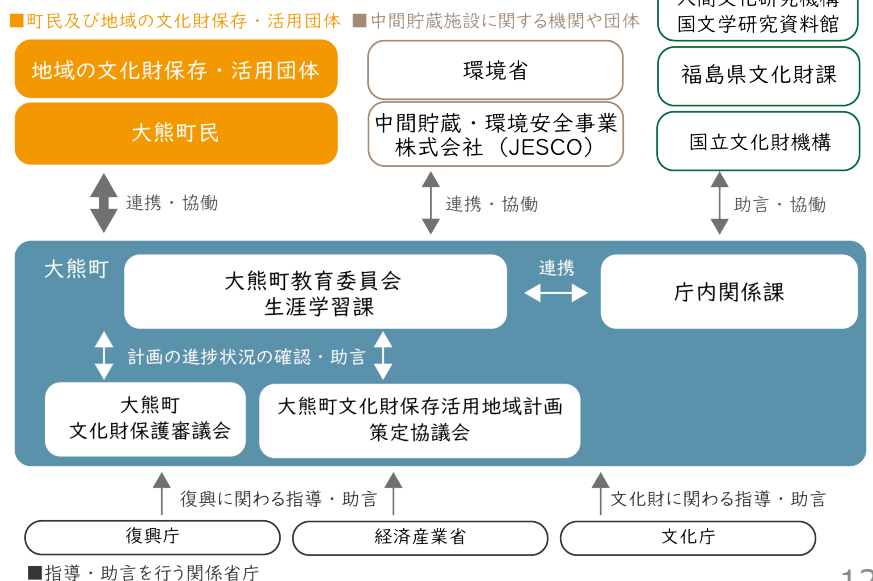
大熊町民は東日本大震災及び原発事故により、長期に及ぶ避難生活と復興事業という急速な生活の変化を経験した。

指定等文化財件数一覧

種別	国指定	国選定	国選択	県指定	町指定	国登録	計
有形文化財							
建造物	0	-	-	0	0	9	9
美術	0	-	-	0	0	0	0
工芸品	0	-	-	0	0	0	0
絵画	0	-	-	0	0	0	0
彫刻	0	-	-	0	0	0	0
工芸品	0	-	-	0	0	0	0
書跡・典籍	0	-	-	0	0	0	0
古文書	0	-	-	0	0	0	0
考古資料	0	-	-	0	0	0	0
歴史資料	0	-	-	0	0	0	0
無形文化財	0	-	0	0	0	0	0
民俗							
有形の民俗文化財	0	-	-	0	1	0	1
無形の民俗文化財	1	-	1	0	2	0	4
記念物							
遺跡	0	-	-	0	2	0	2
名勝地	0	-	-	0	0	0	0
動物・植物・地質鉱物	0	-	-	0	0	0	0
文化的景観	-	0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群	-	0	-	0	-	-	0
合計	1	0	1	0	5	9	16

指定等文化財：16件 未指定文化財：3,517件 を把握

推進体制図



大熊町の文化財の保存・活用の課題・方針・措置

将来像

	課題	方針	主な措置
想いを伝えて残す 私のふるさと大熊 大熊に関わるあらゆる人たちが 「大熊町らしさ」を守り活かす	調査	- 調査が不足している領域が存在している - 文化財レスキュー資料の関連情報が不足している - 震災前後の大熊町の暮らしに関する調査が不十分である 等	- 継続的な調査・研究の実施及び、過去の研究結果の整理を行う - 文化財レスキューを継続し、収集した大熊町資料の調査を行う - 震災前の暮らしの記録の収集と体系的な整理を行う
	保存・継承	- 震災に関連する資料の価値づけができていない - 町内一時保管資料の保管場所の確保が不十分である - 中間貯蔵施設内の大熊町資料の保存・活用が未整備である - 震災以前の大熊町らしさを表す大熊町資料の保存が不十分である - 震災前の大熊町の暮らしを語れる町民が少なくなっている - 防犯、防災に関する体制が未整備である 等	「震災資料」の価値の明確化を行う - 大熊町資料の適切な保管環境を整備する - 中間貯蔵施設内の大熊町資料の保存管理を検討する 「大熊町らしさ」を示す場所・景観を記録化し、地域に還元する - 大熊町について、語り、学べる機会を創出する - 復興のフェーズに合わせて、大熊町資料の防犯、防災体制について整備検討する 等
	活用	- 指定等文化財の活用が十分に行えていない - 震災の歴史から震災の教訓を世界へ伝える取り組みが不十分である 等	- 指定等文化財の活用までのプロセスを作成する - 大熊町に関わるあらゆる人々と共に、「震災資料」の適切な活用を考える 等
	保存・活用の体制作り	- 住民がいなくてもしくは少ない地区での大熊町資料の管理者が不足している - 避難町民が歴史文化に触れられる機会の創出が不十分である - 震災後に大熊町に関わりを持った人が歴史文化に触れられる機会の創出が不十分である 等	- 一時的な行政主導の管理方法について検討する - 大熊町に関わるあらゆる企業や団体が「大熊町らしさ」に関わる体制を作る 「大熊町らしさ」について、どこからでも触れられる機会を創出する 等
No.3 『大熊町史』の編纂事業の再開準備及び再開 主体：町（教育委員会生涯学習課） 期間：R8～17 震災前に機運が高まっていた町史編纂事業について、再開する。（１）収集した資料の調査（２）不足している分野の資料収集 また、再開の体制が整い次第、再開に取り組む。			
No.18 大熊町3Dデジタルアーカイブプロジェクトの推進 主体：町（教育委員会生涯学習課）・専門機関（福島県立博物館等） 期間：R8～17 町内の公共施設を中心に、デジタル技術を用いた記録措置を実施し、社会教育複合施設等で記録を公開する。			
▲文化センター 3Dデータ  ▲大熊町図書館・民俗伝承館（令和5（2024）年解体済み） 			
No.33（仮称）中間貯蔵施設内の大熊町資料に関する検討協議会等の実施 主体：町（教育委員会生涯学習課、環境対策課、復興事業課）・環境省・町民 期間：R8～10 中間貯蔵施設内に所在する大熊町資料について、文化財的な観点に限らず、様々な視点から検証し、その保存及び活用を検討する町民を含めた協議会等を立ち上げ、方針を検討及び提言する。			
▲熊町小学校  ▲中間貯蔵施設 			
No.39 遠方にいる町民も歴史文化に触れられるためのオンラインによる情報発信 主体：町（教育委員会生涯学習課、総務課、生活支援課） 期間：R8～17 大熊町の歴史文化についてオンラインによる情報発信を行い、遠方にいる町民にも歴史文化に触れられる機会を提供する。なお、社会教育複合施設の整備と連動してコンテンツの拡充を図る予定。			

03 大熊町文化財保存活用地域計画【福島県】

関連文化財群 「東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による生活環境の移り変わり」

2011年3月、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、大熊町民は全町避難を余儀なくされ、町民の生活環境は大きく変化した。震災前、被災直後、復興の3つの時間の流れを象徴する大熊町資料を構成文化財として、震災と原子力発電所に向き合ってきた大熊町民の生活環境の移り変わりを1つのストーリーとして捉える。

■ ストーリー

〈震災前の大熊町の暮らし〉

大熊町は福島第一原子力発電所の操業に伴い、その関連企業も町に集まり、外部から多くの人口が流入し、町内のインフラや公共施設の整備が進んだ。また町の特産であった、米、梨、鮭などに加えて、ヒラメ生体養殖や水田転作作物としてキウイフルーツの栽培など新たな特産品が増えていった。「日隠山」の登山や「三ツ森山」の散策など豊かな自然環境を活かしたレジャーも盛んだった。



▲大野駅周辺を
南側から見た景色

〈震災の発生と避難生活〉

2011年3月11日に起きた東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、大熊町民の生活は一変した。全町民避難を余儀なくされた町民の多くは会津若松市や郡山市など福島県内に避難した。その避難生活の様子は避難先に設置された役場出張所から収集した資料群として保存されている。震災被害及び原発事故そのものの被害を表す、「福島県水産種苗研究所」や、「熊町小学校」が一般の立入を制限している中間貯蔵施設内に残されている。



▲熊町小学校

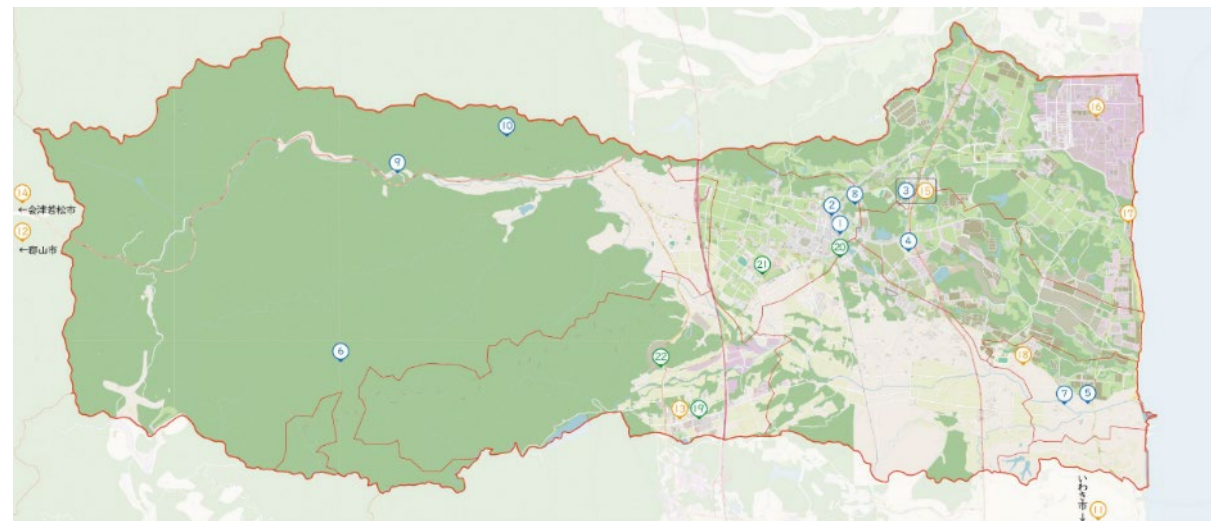
〈震災発生後の復興の暮らし〉

8年間続いた全町避難が終わり、一部区域での帰還が可能になると徐々に大熊町で復興の暮らしが始まる。役場は大川原地区へと移り「大川原復興拠点資料」や「大川原スクリーニング場資料」で原子力災害と向き合う復興の歩みが読み取れる。また、復興の過程で多くの建造物が解体された。町民の思い出の詰まった建造物（文化センターや大熊中学校）は3Dデジタルデータで保存されている。



▲大熊町文化センター

■ 構成文化財の位置図



震災前の大熊町の暮らし

- ① 旧民俗伝承館収集資料
- 役場資料一式
- ⑤ 諏訪神社（熊川）
- ⑥ 日隠山
- ⑩ 三ツ森山 等

震災の発生と避難生活

- ⑪ 文化財レスキュー資料
- いわき出張所資料
- ⑫ 東京電力福島第一原子力発電所
- ⑬ 福島県水産種苗研究所
- ⑭ 熊町小学校 等

震災発生後の復興の暮らし

- ⑮ 文化財レスキュー資料
- 大川原復興拠点資料
- ⑯ 文化財レスキュー資料
- 3D測量データ（文化センター）
- ⑰ 大川原スクリーニング資料 等

■ 関連文化財群に関する課題

- ・文化財レスキュー資料の関連情報が不足している
- ・町内一時保管資料の保管場所の確保が不十分 等

■ 関連文化財群に関する方針

- 1 文化財レスキューを継続し、収集した大熊町資料の調査を行う
- 4 大熊町資料の適切な保管環境を整備する 等

■ 関連文化財群に関する措置

No.6 収集した資料のヒアリング調査

文化財レスキュー等で収集した資料、特に民具は、その寄贈・寄託者等へのヒアリングを実施し、その形状的特徴に限らず、来歴や使用法に関する情報・データを蓄積し、資料的価値の向上を図る。

■町（教育委員会生涯学習課）、専門機関（人間文化研究機構等）、町民 ■R8～17

No.13 社会教育複合施設収蔵機能の整備（令和10年度開館予定）

町内一時保管資料及び町外一時保管資料の適切な保管環境及び十分な収蔵能力（今後も増えることを想定される資料も含む）を有する収蔵機能を検討し、配置計画を作成する。

■町（教育委員会生涯学習課） ■R8～10

04 水戸市文化財保存活用地域計画【茨城県】

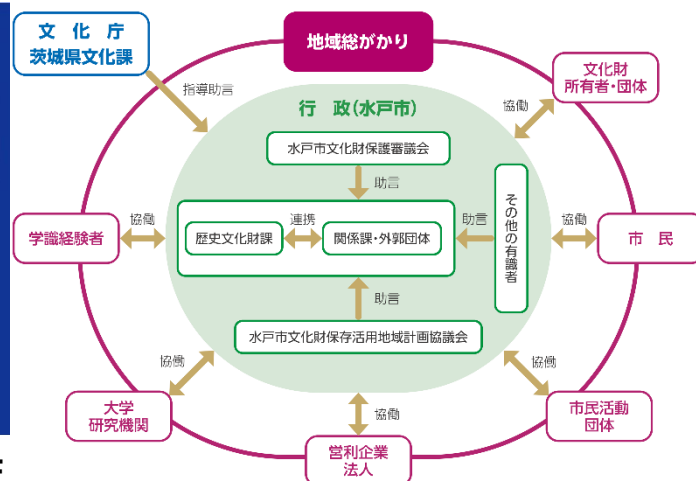
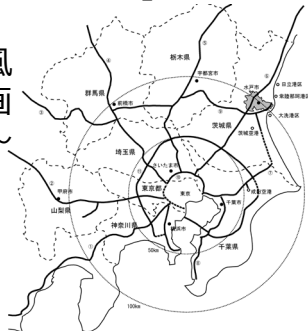
【計画期間】 令和8～15年度（8年間） 【面積】 217.32km² 【人口】 約26.6万人  **推進体制**

【関連計画等】

日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

(H27年度)、
水戸市歴史的風
致維持向上計画
(第2期、H31～
R10年度)

水戸市の位置



歴史文化の特性



特性1 「水」ではじまる水戸の歴史

水戸の大地をくまなく流れる「水」は、先人たちと共にあり、水と深く関わる歴史文化が各時代に形成された。



備前堀



特性2 繁栄の源は農業にあり

肥沃な大地を基盤として発達した農業は、集落遺跡、古墳、城館、戦争遺跡など、多様な歴史文化を育み、本市の繁栄の源となった。



大根むき花



特性3 茨城の真ん中で発展したまち

水戸市は茨城の中央に位置することから、政治や経済の中心都市として発展し、官衙や城郭をはじめ、産業や戦争関連の文化財も多く伝わった。



水戸城と旧茨城県庁



特性4 水戸家は天下の副将軍

御三家水戸藩による治世は、その後の本市の歴史文化に大きな影響を及ぼし、徳川光圀・斉昭をはじめ水戸家関連の文化財が多く伝わった。



大日本史 編纂記録



特性5 願いよ届け - 信仰と祈りの歴史文化 -

信仰と祈りは人々の心の拠り所となり、寺院、神社、仏像等の宗教遺物、祭礼など、豊かな歴史文化を育んだ。



八幡宮本殿

指定等文化財 件数一覧

指定等文化財は204件
未指定文化財は4,060件把握

種類			国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	美術工芸品	建造物	5	－	6	13	4	28
		絵画	0	－	14	9	0	23
		彫刻	1	－	9	13	0	23
		工芸品	2	－	24	20	0	46
		書跡・典籍	0	－	4	2	0	6
		古文書	0	－	0	1	0	1
		考古資料	1	－	4	10	0	15
		歴史資料	1	－	2	16	0	19
		小計	10	－	63	84	4	161
無形文化財		0	0	0	4	0	4	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	1	3	4	0	8	
記念物	遺跡(史跡)	6	－	3	12	0	21	
	名勝地(名勝)	1	－	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	1	－	0	8	0	9	
文化的景観		0	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	0	
合計		18	1	69	112	4	204	



文化財の保存・活用に関する将来像・課題・基本施策・措置

将来像 文化財を^{とも}に楽しみ、^{とも}に伝える ～歴史文化を生かした^{さきがけ}魁のまちづくり～

基本方針	課題	基本施策	措置の例
基本方針1 「調査・研究・発信」 偕に知る	・価値ある文化財を調査・研究し、市民と共有していく必要がある。 ・近世日本の教育遺産群の価値を調査・研究し、市民に発信していく必要がある。等	1-1 文化財の調査・研究と価値の発信 1-2 近世日本の教育遺産群の調査・研究 1-3 効果的な文化財の情報発信	1-2-1 世界遺産登録に向けた取組の推進 近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向け、比較研究や包括的保存管理計画の策定など、調査・研究を推進する。 ■行政/所有/市民/民間/専門 ■R8～15  常盤公園 (偕楽園)
基本方針2 「保存」 偕に守る	・文化財を指定・認定し、保存を図っていく必要がある。 ・強靱な文化財防災体制を市民協働により築き上げていく必要がある。等	2-1 文化財指定等による保存の充実 2-2 歴史・自然景観の保全・形成 2-3 文化財の性質に応じた多様な保存措置 2-4 デジタル技術による文化財の保存 2-5 文化財の防犯・防災体制の強化	2-5-1 文化財防災マニュアルの策定 災害発生時に文化財の被災を防ぐため、文化財防災マニュアルを策定し、市民と共有する。 ■行政/専門 ■R8～15  水害による文化財の被災
基本方針3 「活用」 偕に生かす	・楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要がある。 ・日本遺産を活用した地域の活性化を図る必要がある。 ・水戸の誇る多様な文化について、更なる活用を図る必要がある。等	3-1 水戸ならではの歴史まちづくりの推進 3-2 文化財を生かした交流拠点づくり 3-3 日本遺産を生かした魅力発信 3-4 水戸らしさを伝える文化財の活用 3-5 博物館活動の推進 3-6 歴史を生かした平和事業の推進	3-4-2 水戸発祥のオセロの普及・啓発 各種オセロ大会・講座・イベントの開催、大規模大会の誘致に取り組みながら、文化としてのオセロを市民に定着させるため、幅広い世代へ向けたオセロの普及・啓発に努める。 ■行政/市民 ■R8～15  オセロ
基本方針4 「人づくり」 偕に育てる	・郷土愛の醸成を図る機会を提供していく必要がある。 ・文化財を生かした学びの機会を提供するとともに、文化財の担い手を確保していく必要がある。	4-1 文化財を生かした子育て、学校教育の推進 4-2 文化財を生かした生涯学習の推進	4-2-7 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援 (一社)水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信する。 ■行政/民間 ■R8～15  水戸市郷土民俗芸能のつどい
基本方針5 「推進体制」 偕に歩む	・文化財の諸施策を適切に推進する体制を維持していく必要がある。 ・文化財の保存・活用のための多様な資金調達に努めていく必要がある。等	5-1 文化財の適切な推進体制の充実 5-2 地域と協働した推進体制の充実 5-3 保存・活用のための財源確保	5-1-4 博物館の適切な施設管理 博物館収蔵資料の保存・活用に影響が生じないように、個別管理計画(長寿命化計画)に基づき、施設の予防保全及び事後保全を適切に実施する。 ■行政 ■R8～15  水戸市立博物館

【措置の取組主体の凡例】 ■行政：水戸市/ ■所有：文化財所有者・団体/ ■市民：市民、市民活動団体/ ■民間：営利企業、法人/ ■専門：大学、研究機関、学識経験者

04 水戸市文化財保存活用地域計画【茨城県】

五つの関連文化財群

関連文化財群の設定に際しては、第3章で掲げた五つの歴史文化の特性がストーリーとしても理解がしやすく、関連する文化財も多いことから、これを**五つの関連文化財群**として設定する。

関連文化財群1 「水」ではじまる 水戸の歴史

ストーリー：水戸の大地をくまなく流れる「水」は、先人たちと共にあり、水と深く関わる歴史文化が各時代に形成された。

構成文化財：大串貝塚出土遺物、千波湖など65件



ストーリー：肥沃な大地を基盤として発達した農業は、集落遺跡、古墳、城館、戦争遺跡など、多様な歴史文化を育み、本市の繁栄の源となった。

構成文化財：平戸館、渡満道路など54件

関連文化財群2 繁栄の源は 農業にあり

関連文化財群3 茨城の真ん中で 発展したまち

ストーリー：水戸市は茨城の中央に位置することから、政治や経済の中心都市として発展し、官衙や城郭をはじめ、産業や戦争関連の文化財も多く伝わった。

構成文化財：台渡里官衙遺跡群、旧茨城県庁舎など66件



ストーリー：御三家水戸藩による治世は、その後の本市の歴史文化に大きな影響を及ぼし、徳川光圀・斉昭をはじめ水戸家関連の文化財が多く伝わった。

構成文化財：安神車、水戸黄門まつりなど82件

関連文化財群4 水戸家は天下の 副將軍

関連文化財群5 願いよ届け —信仰と祈りの歴史文化—

ストーリー：信仰と祈りは人々の心の拠り所となり、寺院、神社、仏像等の宗教遺物、祭礼など、豊かな歴史文化を育んだ。

構成文化財：六地藏寺所蔵典籍・文書、常磐共有墓地など68件



ストーリー

本市は茨城県の中央に位置し、古代から政治・社会・経済の中心地として発展してきた。

古代には台渡里官衙遺跡群が常陸国那賀郡の郡家として地域支配の中心となった。中世になるとその中心は水戸城に移り、大塚氏、江戸氏、佐竹氏が城主となり城域を拡大していった。近世になると、水戸城と城下町は更に拡大され、常陸国の中心地としての地位を確立した。武家地とともに町人地も整備され、現在も続く伝統産業が生まれた。

さらに、水戸彰考館や弘道館は学問・教育施設として全国的にも名を馳せ、全国屈指の教育先進藩として知られる水戸藩の教育的伝統の中心地となった。

近代以降も旧城下町は中心市街地として栄え、旧茨城県庁舎、泉町会館、水戸芸術館、水戸市民会館など、各時代の特徴的な建造物が建ち並んでいる。また、現在の茨城大学周辺には陸軍衛戍が設置され、本市は軍都としての性格も帯びた。水戸空襲による被災遺構や戦争関連の文化財も多く存在し、戦争の記憶が語り継がれている。

構成文化財



類型	No.	名称
有形文化財	1	旧水戸城薬医門
	2	祐月本店蔵蔵
	3	水戸市民会館
	4	旧川崎銀行
	5	泉町会館
	6	茨城県庁舎
	7	水戸芸術館
	8	大工町交番
	9	旧中島商店
	10	水戸駅上りホーム運転詰所
	11	水戸駅前のからくり時計
	12	水戸地方気象台
	13	旧茨城県庁舎
	14	大手橋
	15	水府橋
美術工芸品	16	水戸市鳥獣図原図
	17	水戸駅前炎上図
	18	水戸御用留
	19	水戸町方御用留
	20	台渡里官衙遺跡出土銅印
	21	台渡里廣寺跡南方地区第1号工房跡出土資料
	22	水戸城二の丸角櫓跡出土鬼瓦
	23	台渡里廣寺跡出土遺物
	24	七面製陶所跡第1～3次出土遺物
	25	水戸城跡出土一括埋納銭
	26	水戸城跡出土遺物
歴史資料	27	木村家住宅 水戸空襲遺構(耐焼夷弾1点)



類型	No.	名称
有形文化財	28	空襲予告ビラ
	29	焼夷弾(水戸投下分)
	30	水戸城下絵図
	31	水戸案内
	32	水戸拓附版木
	33	水府提灯
	34	旧弘道館
	35	台渡里官衙遺跡群(台渡里官衙遺跡・台渡里虎寺跡)
	36	水戸城跡(望及び濠)
	37	水戸神社跡
	38	歴史の道 近世那須道
	39	歴史の道 近世宇都宮道
	40	七面製陶所跡
	41	水戸銭所跡
	42	釜神町遺跡
無形文化財	43	陸軍衛戍
	44	歴史の道 近世飯沼道
	45	歴史の道 近世岩城相馬道
	46	歴史の道 近世柳倉通・南郷道
	47	囲裏窯跡
	48	大館町遺跡
	49	東組遺跡
	50	柳堤跡
	51	水戸城惣構
	52	江戸(水戸)街道宿場跡
	53	江戸街道起点
	54	弘道館石碑
	55	水戸黄門まつり
	56	水戸金工
	57	水戸黒
その他の文化財	58	水戸の武道具
	59	水戸彫
	60	戦争の記憶 水戸空襲
	61	茨城県庁展望台からの眺めと茨城県庁舎
	62	水戸城大手門・二の丸角櫓と白壁塀
	63	水戸市役所本庁舎
	64	ハミングロード
	65	中心市街地のまちなみ
	66	宮下銀座

課題

- 本ストーリーは水戸城跡(望及び濠)など、景観との関わりが深く、こうした水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要がある。
- 本ストーリー及び構成文化財は、水戸空襲に関する予告ビラや戦争の記憶など、戦争にも関連している。戦争経験者が高齢化していく中、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていく必要がある。

方針

- 風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導を適切に推進するとともに、森林や水辺環境の保全・形成を推進する。
- び〜すプロジェクト等により、ストーリー及び構成文化財を生かした平和事業を推進する。

主な措置

- **2-2-5 水戸城土塁(法面)の整備**
急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁(法面)整備を実施する。
■行政 ■R8～15
- **3-6-3 び〜すプロジェクトの実施**
多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「び〜すプロジェクト」を推進する。
■行政/市民/民間 ■R8～15



【措置の取組主体の凡例】 ■行政：水戸市/ ■所有：文化財所有者・団体/ ■市民：市民、市民活動団体/ ■民間：営利企業、法人/ ■専門：大学、研究機関、学識経験者

【参考】関連計画等

水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期 平成31～令和10年度）

水戸市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

2019（平成31）年度～2028（令和10）年度

水戸市は、古代から歴史と文化に育まれ、江戸時代には関東でも有数の規模の城下町として発展した。空襲等により多くの歴史的な建造物は失われたものの、弘道館や偕楽園、水戸城の土塁や堀、八幡宮をはじめとした歴史的資源が今も残っている。

本市の維持向上すべき歴史的風致は、梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺、文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺、郷土の祭礼にみる歴史的風致に整理することができる。

1. 梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺の歴史的風致

偕楽園（国指定史跡・名勝）は水戸藩第9代藩主徳川斉昭により造園され、梅の名所として知られる。

明治以降に観梅の催しが始まり、梅まつりとして本市を代表する伝統行事となった。また、隣接する千波湖は偕楽園の借景となり、周辺の緑地とあわせて、今も人々に親しまれている。



現在の梅まつりの様子

2. 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致

弘道館（正庁等が重要文化財）は、水戸藩の藩校で、徳川斉昭によって創設された。

明治以降、弘道館の正庁は長く学校の校舎として利用され、水戸城跡周辺を含め、文教地区となった。また、弘道館で指導された北辰一刀流剣術や水府流水術は、近傍の東武館や水府流水術協会に引き継がれている。



弘道館（正庁）

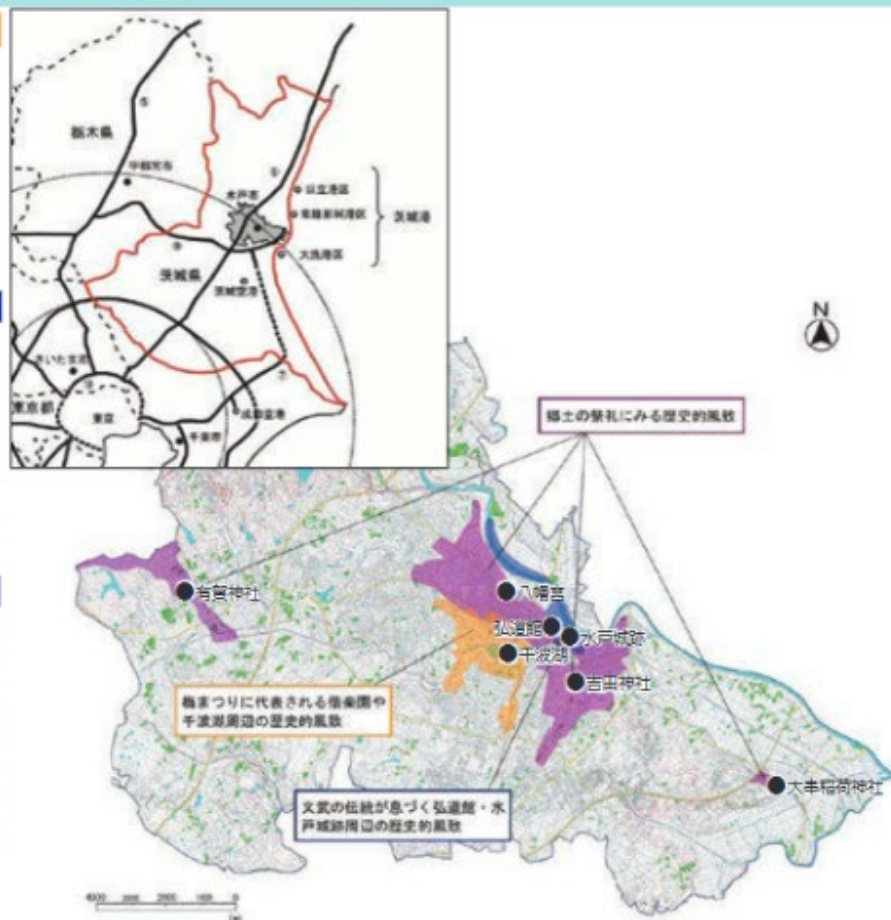
3. 郷土の祭礼にみる歴史的風致

旧城下町やその周辺では、水戸城や水戸藩ゆかりの祭りが今も残されている。また、郊外の伝統ある祭りも、水戸藩や旧城下町とゆかりのあるものが多い。これら祭りは、八幡宮や薬王院といった歴史的建造物とあいまって、本市の貴重な歴史的風致となっている。

- ・下市に伝わる吉田神社の秋季祭礼
- ・古式ゆかしい八幡宮の祭礼
- ・武家のお祭り鹿島神社の祭礼
- ・東照宮祭礼と水戸黄門まつりからみる中心市街地の賑わい
- ・虫切りで知られる有賀神社のお磯下り
- ・風土記の里に伝わる「ささらばやし」

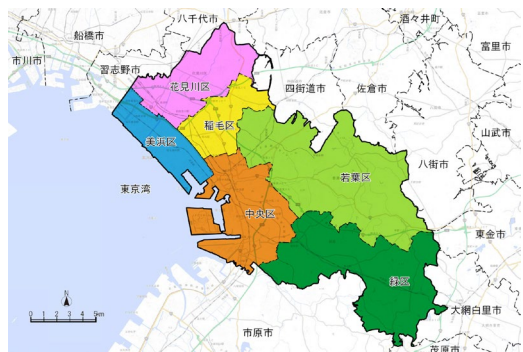


吉田神社の祭礼の様子（船渡神事）

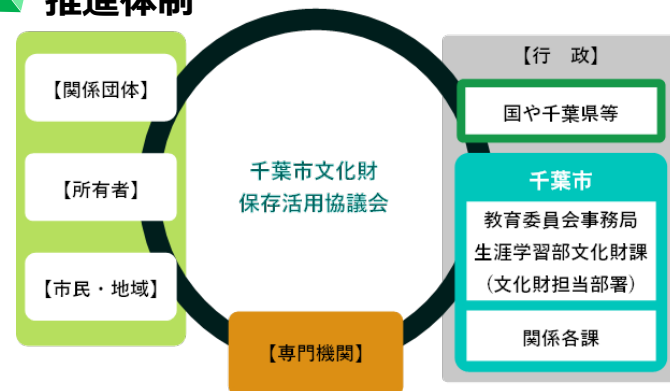


05 千葉市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】 令和8～14年度（7年間）
 【面積】 271.78km²
 【人口】 約98.8万人



推進体制



指定等文化財件数一覧

令和7(2025)年8月現在

類型	種別	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	県登録	市登録※1	合計
有形文化財	建造物	0	—	3	6	8	0	1	18
	絵画	1	—	7	0	0	0	0	8
	彫刻	1	—	3	16	0	0	0	20
	工芸品	3	—	4	3	0	0	0	10
	書跡・典籍	0	—	2	0	0	0	0	2
	古文書	0	—	1	2	0	0	2	5
	考古資料	0	—	2	8	0	0	0	10
	歴史資料	0	—	0	1	0	0	1	2
無形文化財		0	0	2	0	0	0	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	1	1	0	0	2
	無形の民俗文化財	0	1	2	1	0	0	4	8
記念物	遺跡	5※2	—	6	12	0	0	2	25
	名勝地	0	—	0	1	0	0	0	1
	動物、植物、地質鉱物	4※3	—	3	0	0	0	0	7
文化的景観		0	—	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	—	0
合計		14※2・3	1	35	51	9	0	10	120

指定等文化財は、120件

未指定文化財は、4,976件把握

※1 千葉市地域文化財

※2 うち1件は特別史跡

※3 うち1件は特別天然記念物

歴史文化の特徴

①東京湾と下総台地がもたらした豊かな自然資源

東京湾の海産資源と下総台地の陸産資源という2つの豊かな自然は、各時代の文化形成の根幹をなし、加曽利貝塚や古墳、千葉氏による中世のまちなどが形成された。近・現代においても、自然地形を活かした飛行場やリゾート地の歴史を伝える資料や景観、谷津田の田園風景が遺り、自然景観が広く親しまれている。



大草の谷津田景観

②房総と鎌倉・江戸・東京を結ぶ中継地

海と陸の利便性を活かし、古代から海上・陸上交通の要衝として発展してきた。東京湾の対岸の鎌倉・江戸へ行き来する海上交通の拠点となり、明治以降の鉄道網の整備で政治・経済・文化の面から、房総半島における中心地としての地位を確立した。



御成街道

③海と陸の文化を取り入れ育んだ生活と信仰

海と陸の豊かな自然資源に根ざした東京湾沿岸部の漁業や内陸部の農業が発展し、それらは海の神を祀る祭りや山岳信仰などの民俗文化を育んできた。都市化が進む現代においても、自然との関わりの中で育まれた生活や文化は、千葉市の歴史文化を物語る重要な要素として受け継がれている。



大舟の飾り幕

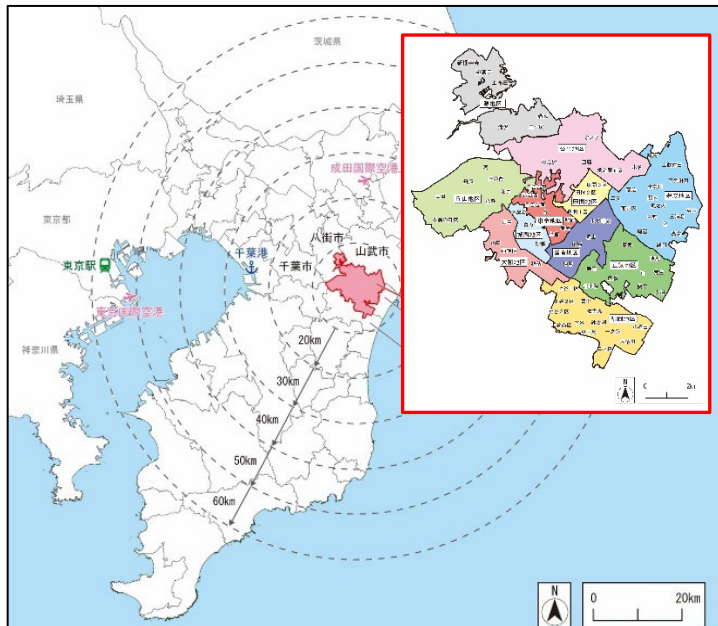
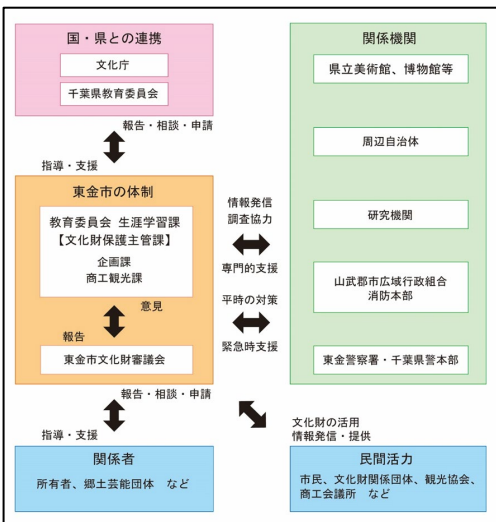
【基本理念】地域に残る文化財を、地域が一体となって守り伝え、文化財を活かした魅力溢れるまちづくりを行う

■文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組み

【課 題】	【方 針】	【取組みの例】	【新】：新規事業 【重】：重点的に取り組む事業
①文化財の価値・魅力を知る 把握調査、現況確認調査における課題 文化財の保存技術等、把握調査ができていない類型・種別がある。等 調査・研究、指定・登録における課題 都市アイデンティティに関する文化財の調査・研究が不十分である。等 公開・展示における課題 身近に文化財に触れる機会が少ない。等 情報発信における課題 文化財への興味関心を持ってもらうための方法の検討が不十分である。等	①文化財の把握調査、現況確認調査の推進 ②文化財の価値や魅力を明らかにするための調査・研究と成果の公開 ③文化財を知る機会・場所の創出 ④文化財情報の効果的な発信	【重】 3 都市アイデンティティ関連遺跡の発掘調査の実施 加曽利貝塚や千葉氏関連遺跡等の都市アイデンティティに関連する重要な遺跡について、大学等の専門機関と連携した発掘調査等を実施し、価値や魅力を学術的に裏付ける。 ■取組主体：行政,専門機関,関係団体,所有者 ■R8~14 【新】 14 大学等機関との連携による若年層への訴求力の向上 文化財に興味関心の薄い若年層を対象に、文化財の価値や魅力を探し活用方法を検討するワークショップを、大学等機関と連携して実施する。市はこの成果を活用し、若年層に訴求する文化財の価値や魅力を発信する方法を検討する。 ■取組主体：行政,専門機関,所有者,市民・地域 ■R8~11	
②みんなで文化財を活かす 体制整備における課題 文化財を管理・活用するためのデータベースが未整備である。等 連携における課題 活動する市民や関係団体同士の連携が不十分である。等 活用（まちづくり）における課題 観光やまちづくり事業と連携した文化財の活用が不十分である。等 活用（教育）における課題 教科書による授業だけでは、郷土の歴史や文化財への理解が不十分である。等	⑤保存・活用を推進するための体制整備 ⑥多様な主体との連携促進 ⑦市民や関係団体の活動の確認と相互連携 ⑧文化財の価値や魅力を伝える多角的な活用 ⑨学校教育における文化財の活用の促進	【新】 25 関係団体の活動調査 文化財を保存・活用する地域の担い手と連携するため、公民館等で活動する関係団体やその活動を確認する。 ■取組主体：行政,関係団体,市民・地域 ■R8~11 【新】 30 文化財の価値や魅力を活かしたユニークベニューの検討 MICE主催者へのニーズ調査等、建造物や史跡等のユニークベニューとしての活用を、観光担当課と連携して検討・調整を行う。 ■取組主体：行政,関係団体,所有者,市民・地域 ■R12~14	 文化財ワークショップ
③文化財を先の世代まで「守る」 保存・管理における課題 埋蔵文化財保護制度の周知が十分でない、文化財の収蔵スペースが不足。等 防災・防犯における課題 個々の文化財の防災・防犯状況を確認できていない。等 継承支援における課題 存続が危ぶまれる郷土芸能があり、支援が必要である。等	⑩文化財の適切な保存・管理 ⑪文化財収蔵施設の適切な管理 ⑫文化財の防災・防犯の推進 ⑬継承支援策の強化	【新】 48 災害時等の連絡体制や防災・防犯マニュアルの整備 災害時や盗難被害等発生時の連絡体制や防災・防犯マニュアルを整備し、所有者・管理者に配布する。 ■取組主体：行政,専門機関,関係団体,所有者 ■R12~14	 地域住民による古文書の虫干し

【計画期間】 令和8～17年度（10年間）
 【面積】 89.12km²
 【人口】 約5.6万人

○推進体制



○指定等文化財件数一覧

類型		国		千葉県		東金市		計
		指定選定	選択	登録	指定選定	登録	指定	
有形文化財	建造物	0	—	7	1	0	3	11
	美術工芸品	0	—	0	1	0	2	3
		0	—	0	0	0	6	6
		0	—	0	0	0	2	2
		0	—	0	0	0	1	1
		0	—	0	0	0	4	4
		0	—	0	1	0	0	1
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	3	3
	無形の民俗文化財	0	0	0	2	0	5	7
記念物	遺跡(史跡)	0	—	0	0	0	18	18
	名勝地(名勝)	0	—	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	1	—	0	0	0	9	10
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	0
計		1	0	7	5	0	54	67

0:該当なし、—:制度なし

指定等文化財は、67件
 未指定文化財は、77件把握

○歴史文化の特徴

(1)遺跡・遺物から見える古代の暮らし

東金市の地形は北西部の台地・丘陵と南西部の海岸平野に大きく分けられる。古代の人々はその時代ごとに、この地形と深くかかわりあいながら暮らしていた。



(2)東金酒井氏によって形成された東金の景観

戦国時代にこの地域を支配していたのは、酒井氏であった。酒井氏は、宗教の統一を行い権威の獲得や民衆の統制を実施するとともに、現在の市街地の景観の原型を作った。



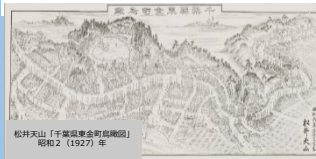
(3)徳川將軍家の鷹狩りが与えた東金への影響

鷹狩りは、武士としての嗜みのほか、勸農や民情視察も兼ねた行事であった。徳川將軍家の鷹狩りは、東金市域において重要となる街道の形成にも影響を与えた。



(4)人的・物的交流としての東金の発展

東金は古くは農水産物が集まる問屋街「上総のこがねまち」と呼ばれ、明治以降も商業の中心地、文化・産業の拠点となった。その後、市制施行を契機に市街地の形成が進み、九十九里地域の中核都市としての役割を担いながら、発展した。



(5)水を求めた農業の歴史

東金の農業の発展の背景には、さまざまな水を巡った争いがあった。東金は、大きな河川や高い山が存在せず、天然の水量に恵まれなかったことになって農民たちの間で争いがたびたび発生していた。この水不足の解消のため、八鶴湖や雄蛇ヶ池等が整備された。



(6)太平洋戦争時の防衛拠点としての東金

太平洋戦争の末期には、東金は九十九里浜に面するという立地から、連合国軍からの攻撃に備えて防衛拠点として飛行場や、監視所が整備された。



○文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組

【方向性】	【課題】	【方針】	【取組の例】
文化財を保存する	◎文化財の把握調査や詳細調査が不十分 ◎文化財の適切な管理ができていない	◎文化財の把握調査や詳細調査を実施する ◎適切な管理により文化財を未来へつなぐ	No.1 文化財の把握調査 市内の建造物や美術工芸品等の分野の未指定文化財の総合的な把握調査を実施する。把握した文化財は、ジャンルや時代等カテゴリー別で分類し、文化財の保存の基本データとする。 ■主体：市、関係機関、関係者 ■期間：R8～17 No.3 未指定文化財の詳細調査・整理 存在が把握できた未指定文化財は、改めて詳細調査を実施する。調査結果は適宜整理し、文化財の保存・活用に反映する。■主体：市、関係機関、関係者 ■期間：R8～17 No.7 文化財保管庫収蔵史料のリスト化 文化財保管庫に収蔵されている史料には、整理やリスト化がされていないものがある。収蔵史料の再整理を進めながら、未整理史料のリストを作成する。 ■主体：市 ■期間：R8～17
文化財を活用する	文化財の価値や魅力が伝わっていない	文化財の価値や魅力を伝え未来につなげる	No.13 デジタル歴史館の公開・活用 現在インターネット上で公開しているデジタル歴史館を活用して、東金市の歴史や文化財を紹介する。普及のため、様々な媒体でPRを行う。また、子どもたちが歴史・文化を学び郷土に親しめるように、小・中学校との連携など、活用についても検討する。■主体：市 ■期間：R8～17 No.23 SNSを利用した情報発信 東金市の歴史や文化財を紹介するため、SNSを利用した情報発信を行う。文化財に関連したイベントの紹介に加え、定期的に歴史や文化財に関する情報の発信を行う。 ■主体：市 ■期間：R8～17
仕組みや体制を作る	◎文化財を支える人員・担い手の不足 ◎様々な主体との連携不足	◎文化財を支える人員・担い手の確保 ◎様々な主体とのつながりの形成	No.29 文化財保存活用地域計画の周知 作成した「東金市文化財保存活用地域計画」の周知を行う。市ホームページでの紹介だけでなく、同地域計画の「概要版」の配布等も行う。 ■主体：市 ■期間：R8～11 No.32 文化財関係団体との連携 歴史関係展示を行う「東金市郷土研究愛好会」や、関寛斎関係講演を実施する「東金関寛斎顕彰会」、八鶴亭を活用した活動を行う「みんなの八鶴館」など、文化財関係団体と東金市の文化財普及について連携を図る。 ■主体：市、民間活力 ■期間：R8～17

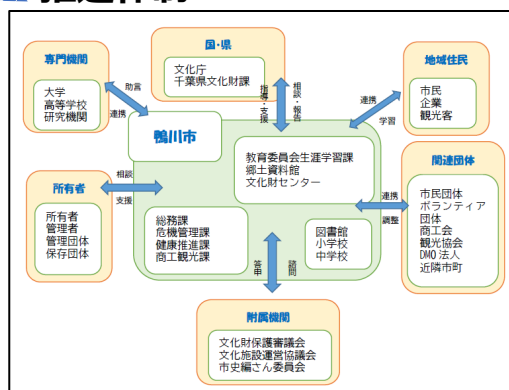
【計画期間】令和8～17年度（10年間）

【面積】191.14km²

【人口】約3.0万人

【関連計画等】100年フード「南房総地域のアジ文化～なめろう、サンガ焼き、たたき、お刺身～」

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	県登録	合計
有形文化財							
建造物	0	—	6	9	8	0	23
美術工芸品							
絵画	0	—	0	1	0	0	1
彫刻	0	—	5	18	0	5	28
工芸品	0	—	1	0	0	0	1
書跡・典籍	0	—	0	2	0	0	2
古文書	0	—	3	1	0	0	4
考古資料	0	—	1	3	0	0	4
歴史資料	0	—	0	0	0	0	0
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財							
有形の民俗文化財	0	—	0	3	0	0	3
無形の民俗文化財	0	0	2	3	0	0	5
記念物							
遺跡	0	—	1	2	0	0	3
名勝地	0	—	2	0	0	0	2
動物・植物・地質鉱物	2	—	5	8	0	0	15
文化的景観	0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	0
合計	2	0	26	50	8	5	91

指定等文化財は、91件
未指定文化財は、68,381件把握

歴史文化の特性

①清澄・嶺岡山系と長狭平野、長い海岸線がもたらす自然と文化

清澄・嶺岡山系と両山系に挟まれた長狭平野、太平洋に面した長い海岸線という自然環境が独自の文化を育んできた。豊かな自然環境は、時には災害や飢饉を起すなどの大きな影響を与える一方、人々は大地や海を上手に利用して、生活を営んできた。



主基斎田址公園

②頼朝・日蓮・正木氏—中世の痕跡が長狭の随所に—

安房の地で再起を図る源頼朝にまつわる伝説と、庶民を救うため修行を続けた日蓮の故郷での苦難、戦国大名の里見氏を支えた正木氏の支配など、中世の痕跡が市内の随所に残される。



清澄寺とツツジ

③嶺岡牧と波の伊八—刻まれた近世の記憶—

江戸幕府直轄牧の嶺岡牧が再興され、軍馬の育成と輸入牛による酪農が行われるようになった。また、農民の労役で石積みや土盛りの野馬土手が山中に刻まれた。5代続く彫物大工の波の伊八が農民や地域の人々の願いを込めて社寺の装飾彫刻を制作した。



金乗院大日堂の伊八の彫刻「酒仙の図」

④引き継がれる長狭の信仰と伝統

稲作や漁業など自然の恵みに頼る生活を送る傍ら、人々は五穀豊穡や無病息災、大漁を願い、祈りを捧げた。これらの信仰の心によって、祭りや行事が今に伝えられ、堂や社が維持されている。



大浦の担ぎ屋台巡行

⑤黒潮の恵みと長狭の大地がもたらす食文化と風習

太平洋に面する本市は、黒潮に大きな影響を受けている。その海流に乗って運ばれてくる魚や、流れ着く植物の種子とともに紀伊半島から漁業技法とともに食文化が運ばれてきた。また、清澄・嶺岡山系と長狭平野が広がり、農業や酪農が営まれてきた。



万祝を着て大漁を喜ぶ

【将来像】「心豊かな未来を紡ぐ 鴨川市民遺産」

鴨川市民遺産の保存・活用に関する課題・方針・取組

基本方針	視点	課題	方針	取組の例
知る 鴨川市民遺産を把握し、その価値を共有する。郷土への関心を高め、学習機会を提供する。	(1) 把握	地域で守り伝えられてきた鴨川市民遺産である建造物の民家や文化的景観などの分野の把握調査ができていない。	市域の鴨川市民遺産を把握するための調査	1-1 鴨川市民遺産把握調査の実施 - 鴨川市民遺産である建造物の民家や文化的景観などの分野について地区別に把握調査を行う。 ■主体：市、専門機関 ■期間：R8～17
	(2) 共有	市民や観光客への情報発信が不足している。	市民や観光客への情報発信の強化	1-7 情報発信事業 - 広報誌やホームページ、SNSを活用し、市内外への情報発信に努める。 ■主体：市、所有者 ■期間：R8～17
	(3) 関心・学習	- 市民や観光客への情報発信が不足している。 - 郷土を学ぶ機会が不足している。等	郷土資料館の機能を活用し、企画展や講座などの学ぶ機会を提供等	1-15 生涯学習活動の推進 - 鴨川市民遺産や郷土の歴史などを学ぶ講座を実施する。また、公民館教室の実施を支援する。 ■主体：市、地域住民 ■期間：R8～17
守る 地域全体で鴨川市民遺産を守り、次世代へ継承する。防災・防犯体制を整備する。	(4) 保存・継承	鴨川市民遺産所有者や保存団体への支援が不十分である。	鴨川市民遺産の修理計画作成など保存活動の支援	2-4 指定文化財の修理計画支援 - 指定文化財の修理計画の立案などを支援する。 ■主体：市、所有者、専門機関 ■期間：R11～17
	(5) 防災・防犯	鴨川市民遺産を災害から守るための備えが不十分である。	鴨川市民遺産所有者の防災・防犯意識の向上	2-15 防災・防犯に関する意識向上 - 鴨川市民遺産所有者等に対し、鴨川市民遺産の防災・防犯に関する情報を毎年定期的に周知し、注意喚起していく。また、講習会の開催について検討する。 ■主体：市、所有者 ■期間：R8～17
	(6) 地域	鴨川市民遺産所有者や関係団体との連携が不十分である。等	鴨川市民遺産の保存管理の支援等	2-23 鴨川市民遺産の保存管理の支援 - 鴨川市民遺産の景観保全のため、所有者や地域住民が行う除草や剪定などの管理活動を支援する。 ■主体：市、所有者、地域住民、関連団体 ■期間：R11～17
活かす 鴨川市民遺産を地域資源として活用する。ブランド化してまちづくりを進める。保存活用の体制整備を図る。	(7) 活用	観光や健康など他分野での活用が不十分である。	鴨川市民遺産の観光資源としての有効活用	3-1 歴史文化周遊ルート構築事業 - 商工団体や観光団体と連携し、歴史文化を巡る新たな周遊ルートを構築する。 ■主体：市、所有者、地域住民、関連団体 ■期間：R11～17
	(8) ブランド化	鴨川市民遺産のブランド化の取組が不足している。	鴨川市民遺産のブランド化の推進	3-7 鴨川市民遺産のブランド化 - 鴨川市民遺産のブラッシュアップを図り、ブランド化を推進する。 ■主体：市、関連団体 ■期間：R8～17
	(9) 体制	鴨川市民遺産の保存・活用の体制整備が必要である。等	鴨川市民遺産の保存・活用的人员・体制等	3-9 鴨川市民遺産担当部署の体制整備 - 鴨川市民遺産に関する事務を担当する生涯学習課文化振興係について、専門職の適正配置や技術の継承などの体制強化を図る。 ■主体：市 ■期間：R8～17



1-15地域を学ぶ歴史講座



2-23ボランティアによる史跡整備



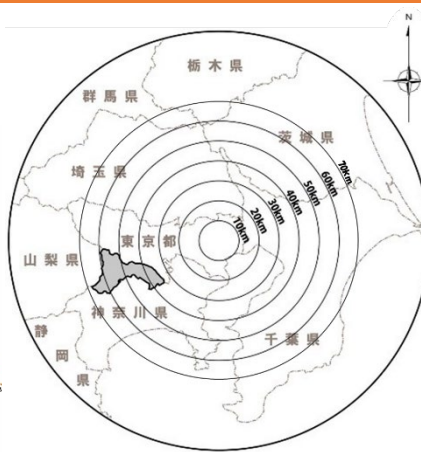
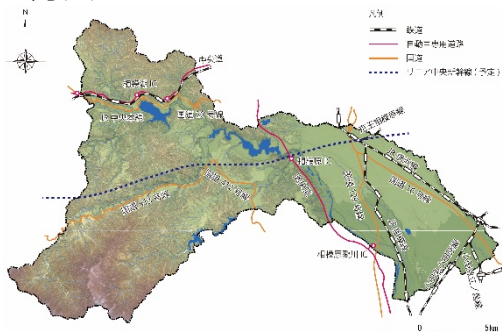
3-7 鴨川大山千枚田

08 相模原市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

【計画期間】令和8～18年度（11年間）

【面積】328.91km²

【人口】約72.2万人



歴史文化の特性

1. 山の歴史文化 -豊かな自然に紡がれる津久井山間部-

豊かな自然が広がる津久井地域は、都市近郊の山林資源の供給地として重視され、仏教文化も広がり、また、甲斐国と接して交通の要衝でもあることから、津久井城など政治の中枢も置かれ、これらが一体となって「山の歴史文化」が育まれている。



江川ヒノキ

2. 台地の歴史文化 -開発の歴史を語る相模野台地-

相模原地域の広大な相模野台地は、台地に人類が足を踏み入れて以来、河川沿いを中心に暮らしの拠点を築きつつも、台地上でその時代時代に求められる開発が繰り返された重層性によって「台地の歴史文化」が育まれている。



勝坂遺跡

3. 水の歴史文化 -人々の生活に底流する相模川の恵み-

市域を貫流する相模川をはじめとする河川や、津久井地域の山間部に水を溜めた相模湖などの湖、相模原地域の相模野台地に多くの湧水や宙水が分布し、これらの水源が時代を通して人々の生活を支え、「水の歴史文化」を育んできた。



相模湖

4. 祈りと交流の歴史文化 -地方と結ぶ相模の玄関口-

時宗開祖の一遍上人により開かれた無量光寺、津久井山間部に中世から浸透する仏教信仰の広がり、これらは、当麻山道や八王子道、津久井道、甲州街道を伝って信仰と交流が拡大し、「祈りと交流の歴史文化」が育まれてきた。



小原宿本陣

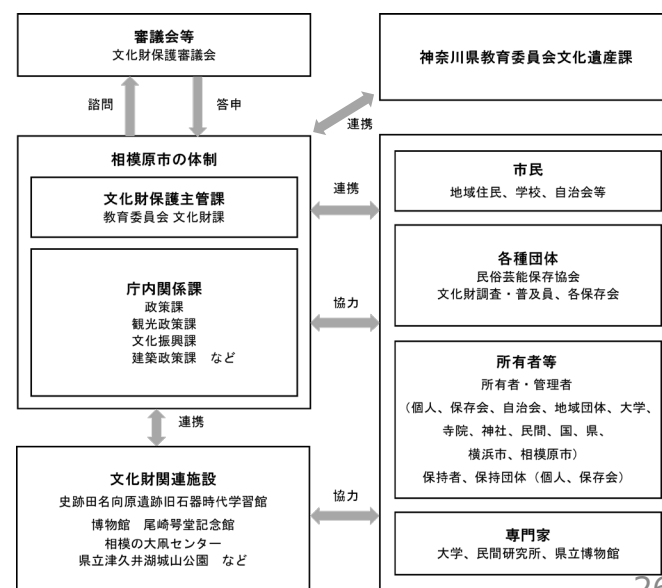
指定等文化財件数一覧

種類	種別	国 指定・選定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	市 登録	計
有形文化財	建造物	1	—	3	7	10	11	32
	美術・工芸品	0	—	3	3	0	0	6
	絵画	0	—	0	16	0	0	16
	彫刻	2	—	1	1	0	0	4
	工芸品	0	—	0	0	0	0	0
	書跡・典籍	0	—	0	4	0	0	4
	古文書	0	—	2	16	0	0	18
無形文化財	無形文化財	0	0	0	0	0	0	0
	有形の民俗文化財	0	—	0	1	0	26	27
民俗文化財	無形の民俗文化財	0	(1)	3	2	0	4	9
	遺跡	4	—	0	6	0	17	27
記念物	名勝地	0	—	0	0	0	1	1
	動物・植物・地質鉱物	4	—	5	1	0	3	13
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	0
計		11	(1)	17	67	10	74	179

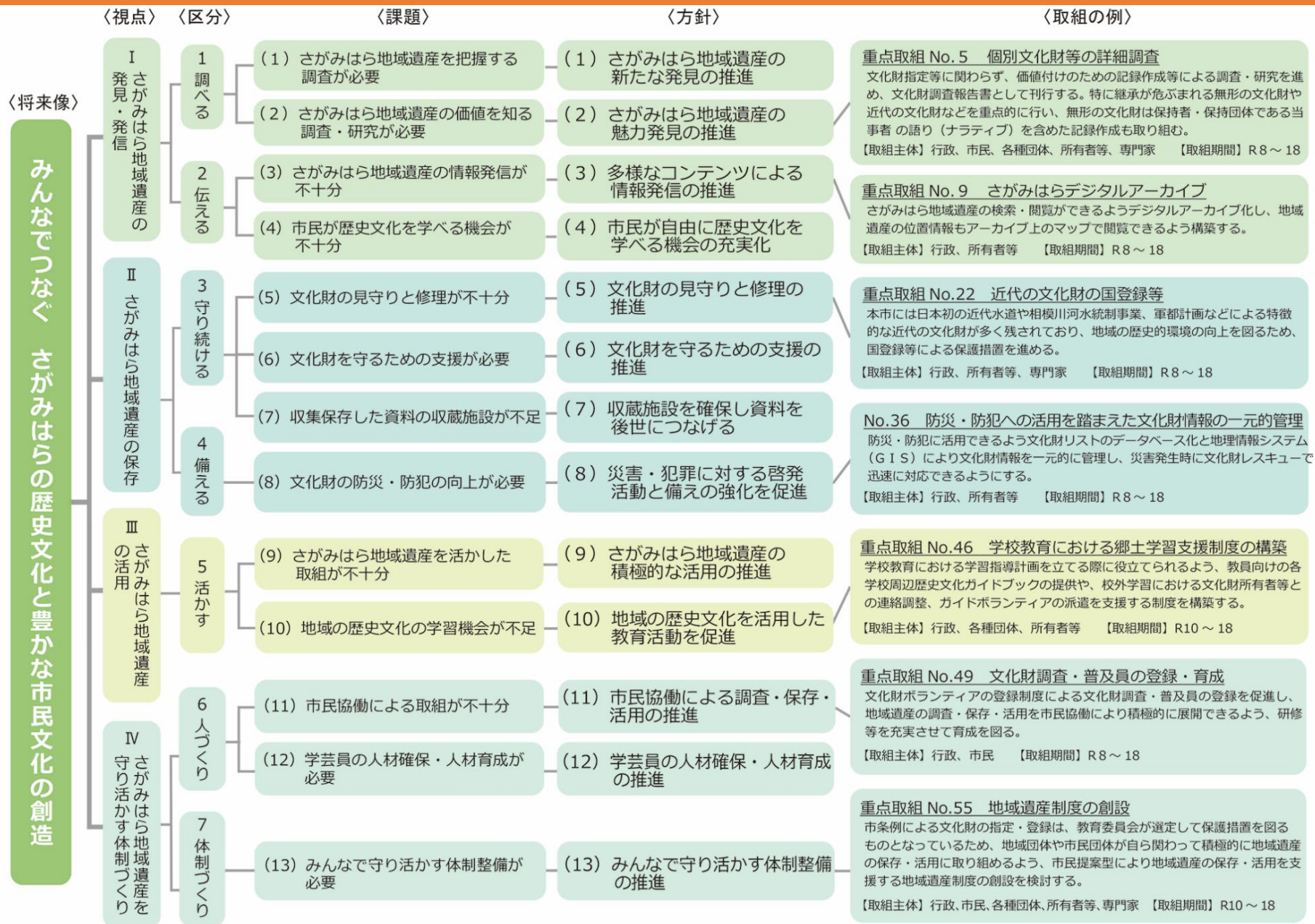
指定等文化財は、179件

未指定文化財は、114,907件把握

推進体制



【将来像】 みんなでつなぐ さがみはらの歴史文化と豊かな市民文化の創造



さがみはら歴史文化物語

本市の歴史文化の特性である「山の歴史文化」、「台地の歴史文化」、「水の歴史文化」、「祈りと交流の歴史文化」をもとに、相互に密接に関連する地域遺産を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめて「さがみはら歴史文化物語」として設定する。そのストーリーを語る上で必要な自然環境、景観、支える人々の活動等の地域遺産以外の要素も含めて一体的に捉える。さがみはら歴史文化物語は、文化庁指針で言う関連文化財群である。

さがみはら歴史文化物語1 相模川が育む先史・古代文化の流れ

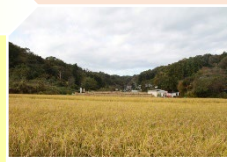
相模川沿いの台地に残る先史・古代の多くの遺跡は、太古の人々が自然と向き合って築き上げた文化であり、他地域との人々の流れ、文化の流れ、歴史の流れを物語っている。



寸沢嵐石器時代遺跡敷石住居跡

さがみはら歴史文化物語2 武相境の中世伝承と祈り

境川はかつて、古代相模国高座郡の郡名を背負う高座川と呼ばれ、中世の武蔵国、相模国の国境だった。境川沿いには古くから人々が住み、領主支配にまつわる様々な伝承と祈りが語り継がれている。



小松・城北の里地里山の景観

さがみはら歴史文化物語3 境目の城・津久井城と黄金伝説

戦国の世に築かれた津久井城は、甲斐国に対する守りの要となる「境目の城」として津久井領の支配拠点となし、その歴史から「宝が峰」の黄金伝説が生まれた。



津久井城跡（城山空撮）

さがみはら歴史文化物語4 景勝の桂里 甲州街道の相模四か宿

江戸と諏訪を結ぶ甲州街道は、津久井山間部で景勝と称えられた「桂里(かつらのさと)」に相模四か宿の宿場が設けられ、人・物・文化の往来による歴史文化を育てた。



小原宿本陣

さがみはら歴史文化物語5 水と台地を活かした近代化の地域遺産

相模川の豊かな水と広大な相模野台地は、国内初や国内最大を形容する近代水道、近代測量、軍都計画の地となり、近代化の地域遺産がその歴史を後世に伝える。



横浜水道 川尻隧道下口

文化財保存活用区域

文化財が特定の区域に集中している場合に、その周辺環境を含め文化財群を核として文化的な空間を創出するために、域内の地域特性や歴史文化の特性に応じて地域独自で設定する計画区域

●田名向原遺跡及び無量光寺周辺区域

田名向原遺跡を含めて谷原古墳群から東原古墳までの東西範囲に、当麻地区の無量光寺を中心とした当麻宿や芹沢、市場の各集落及び笈退の遺跡がある谷部を含む区域

概要

自然と調和した歴史的な景観が残る田名向原遺跡及び無量光寺周辺区域が持つ、文化財としての価値や地理的に有利な条件を活かした、活用事業の促進、PR事業の実施を行う。



概要

江戸時代に徳川家康は五街道整備を進め、慶長6（1601）年に東海道で宿駅伝馬制度（公用で宿場間を人馬で乗り継ぐ）をしき、同年中に甲州街道にも成立した。

甲州街道は、江戸日本橋から下諏訪宿を結ぶ。その間の相模国は、津久井山間部で東から小原宿、与瀬宿、吉野宿、関野宿の相模四か宿を通る。この地域は相模川（桂川）の渓谷美にある村で、江戸時代にはその景勝を称えて「桂里」と呼ばれていた。

宿場で大名が泊まる建物を「本陣」といい、県内で東海道含めて唯一残るのが小原宿本陣である。古民家が軒を連ねる小原地区は、宿場的な景観を今も残している。

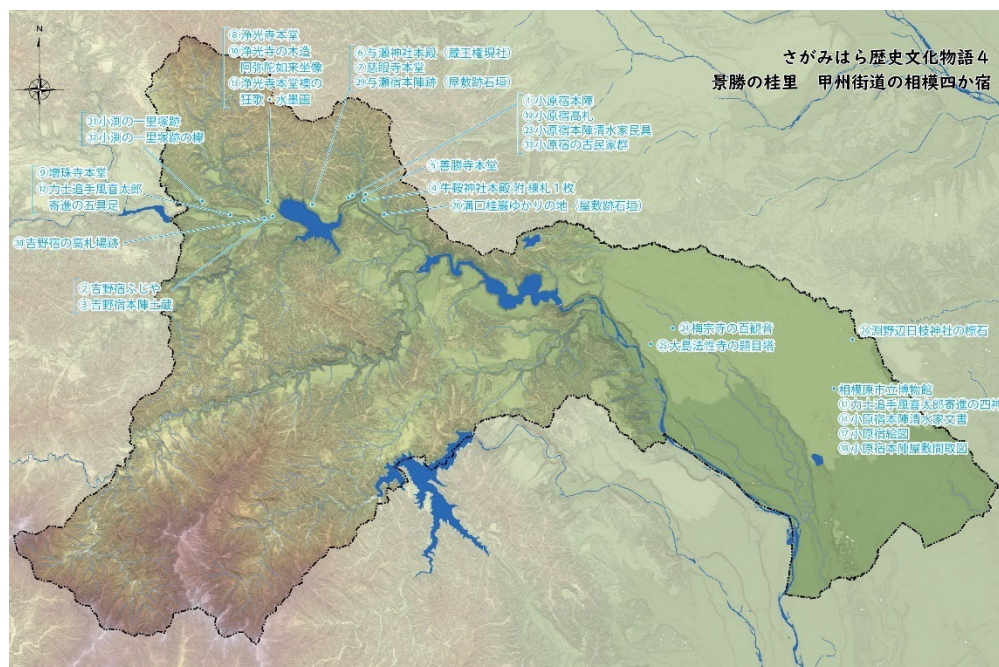


県指定重要文化財
小原宿本陣



本陣のまわりに町並みが残っている

構成文化財分布図



課題

- ・小原宿本陣は県指定以前の50年以上前に建物全体の改修が行われているが、老朽化が進み、耐震化など根本的な修理が必要である。
- ・小原宿本陣の価値や魅力が来訪者に十分伝わっていない。
- ・小原宿には歴史的建造物である本陣、文化財関連施設である小原の郷、宿場的景観を留める伝統的建造物群（近代以降）が宿場の空間に一体的に残されているが、市内のほか市外県外へのPRも不足しており、観光振興等に活かしきれていない。

等

方針

小原宿本陣の磨き上げ事業の促進

- ・中山間地域対策のモデル地区でもある小原宿において、歴史的建造物の本陣建物を地域振興・観光振興の核ともなる文化財公開施設として、根本修理と環境整備を促進し、その魅力が伝わるよう公開活用する。

自治体間連携による地域遺産活用事業の推進

- ・宿場的景観を留める小原宿本陣周辺の伝統的建造物群（近代以降）をはじめとした地域で、歴史文化ガイドブック等や歴史文化のルートづくり等の活用の取組を図り、歴史文化の特色や魅力が来訪者に伝わるよう利用促進を図る。

等

取組例

重点取組No.66 小原宿本陣の磨き上げ事業

県内に唯一残る本陣建物である小原宿本陣の改修・耐震化・防災設備の整備を行い、江戸時代の本陣を体感・体験できるよう整備し、小原の郷や小原の宿場的景観を留める古民家と連携した観光施設として磨き上げを図る。

取組主体

行政、市民、各種団体、専門家

取組期間

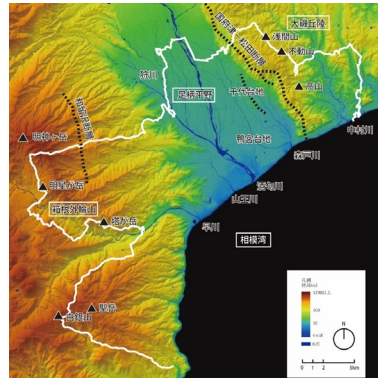
R8～18

09 小田原市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

【計画期間】令和8～18年度（11年間）

【面積】113.60km² 【人口】約18.5万人

【関連計画等】日本遺産「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道-箱根八里で巡る遙かな江戸の旅路-」（H30年度）、日本ジオパーク「箱根ジオパーク」（H24年度）、100年フード「小田原蒲鉾」（R3年度）・「曾我の梅干し」（R4年度）、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期、R3～12年度）



指定等文化財件数一覧

類 型			国指定 ・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		0	－	5	11	29	45
	美術工芸品	絵画	1	－	2	11	0	14
		彫刻	2	－	7	4	0	13
		工芸品	0	－	1	7	0	8
		書跡・典籍	0	－	0	0	0	0
		古文書	0	－	0	25	0	25
		考古資料	0	－	2	4	0	6
	歴史資料	0	－	1	17	0	18	
無形文化財			0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	－	0	4	0	4
	無形の民俗文化財		1	0	2	4	0	7
記念物	遺跡		3	－	1	11	0	15
	名勝地		0	－	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物		1	－	4	21	0	26
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0
合 計			8	0	25	119	29	181
						152		

指定等文化財は、181件
未指定文化財は、2,400件把握

推進体制

地域のプレイヤーが有機的に繋がり、場合によっては連絡組織を設け、行政も加わり取り組んでいる

【調査・研究団体】

- ・小田原史談会
- ・小田原の石造物を調べる会
- ・一昔前の小田原の風景写真を整理する会
- ・みんなでお城をつくる会
- ・小田原北条の会 等

【活用団体】

- ・小田原市観光協会（DMO, DMC）
- ・小田原ガイド協会
- ・小田原箱根商工会議所
- ・小田原かまぼこ通り活性化協議会
- ・小田原まちづくり応援団
- ・まち歩き実行委員会
- ・交通事業者 等

【行政】

- ・小田原市役所
文化財課（文化財保護）
文化政策課（文化振興）
生涯学習課（生涯学習推進）
図書館（地域資料公開保存）
観光課（観光振興）
小田原城総合管理事務所（史跡管理）
都市政策課（歴史的風致維持向上）
その他関連課
- ・神奈川県
・周辺自治体 等

【専門家】

- ・小田原市文化財保護委員会

【所有者】

【保存団体】

- ・小田原民俗芸能保存協会
- ・曾我兄弟遺跡保存会
- ・小田原早川上水をつなぐ会
- ・おだわら名工舎
- ・北條遺跡顕彰会
- ・小田原の城と緑を考える会
- ・小田原城郭研究会
- ・大外郭の会
- ・西さがみ文化フォーラム
- ・自治会

歴史文化の特性

1. 山野河海が生んだ多様な歴史文化

—自然の恵みとそれを活かす人々—

市域には、箱根に連なる山々、足柄平野と中央を流れる酒匂川、相模湾などからなる変化に富んだ地形がある。こうした自然環境を活かして人々は多様な歴史文化を重ねてきた。

2. 人や物の往来により生まれた歴史文化

—街道が育んだ人々の交流と発展—

交通上の難所である箱根山は、山越えをする人々をこの地に留めた。古くから東西交流の場であり、近代以降は鉄道の要衝地となった。

3. 日本史を彩った人物が織り成した、重層的な歴史文化

—小田原を舞台とした歴史群像—

豊かな自然環境、東西交流の結節点という場、そして温暖な気候に恵まれた市域には、北条氏をはじめとした戦国大名、政財界人や文化人など多くの人が居住、来訪した。こうした人々の存在と活躍がつくった歴史がある。

4. 日々の人々の生活により育まれた、今につながる歴史文化

—人々のくらしと産業—

山野河海を持つ市域では、豊かな自然を生かしたなりわいが営まれてきた。宿町町でもあった城下町には数多くの職人や商人が集住し、水産加工品や漆器など小田原を代表する多くの伝統産業が生み出された。

将来像	基本的な方向性	課 題	方 針	措置の例
先人が築いた歴史とともに暮らすまち 暮らしを通してその歴史を未来へつなげていく	方向性 1 文化財への理解を深め、学びをつくる	・文化財に関する調査が十分にできていない ・文化財の滅失等のおそれがある ・収集された文化財が十分に整理されていない ・多様な機関で行われている調査・研究の連携に力を入れる必要がある ・学校教育との連携による学びに力を入れる必要がある ・生涯にわたっての学びの機会づくりに力を入れる必要がある ・地域における学びの機会づくりが十分にできていない	・文化財の把握調査及び詳細調査の実施 ・文化財の滅失等の防止 ・文化財の収集と整理 ・調査・研究成果の連携と集約 ・学校等と連携した文化財の学びづくり ・社会教育施設等との連携による生涯学習の充実 ・地域との連携による学びの充実	方向性 1 番号1-8 郷土学習推進事業 郷土に対する興味関心や探求心を高め、郷土を愛する心情を養うため、小中学生向けの副読本を発行し、活用する。 ■行政 ■R8~18
	方向性 2 文化財を市民に身近なものにする	・情報発信が不足している ・他分野と連携した情報発信が十分にできていない ・文化財に触れる環境が不足している ・展示公開施設が充足していない	・多様な情報発信の促進 ・他分野との連携や協働による情報発信の促進 ・文化財に触れる環境づくりの促進 ・展示公開施設の整備	方向性 1 番号1-13 キャンパスおだわら事業 市域全体が「だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる場」となるよう、学習講座の提供、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営及び活用などを行う。 ■市民等、行政、所有者 ■R8~18
	方向性 3 文化財を地域で守る	・文化財の計画的な管理、修理が行われていない ・文化財の収蔵施設が不足している ・保存への文化財所有者の負担が大きい ・災害への備えが十分でない文化財への防災対策が必要である ・所有者・管理者の目が届かない文化財等への防災・防犯対策が必要である ・災害や犯罪が発生し被害が生じた場合の連絡体制を整備する必要がある ・災害で保存に危機が迫る文化財を救済する体制整備が必要である	・計画的な管理と修繕の実施 ・文化財の収蔵施設の充実 ・文化財所有者の負担軽減 ・災害への備えの充実 ・防災・防犯対策の充実 ・災害・盗難等発生後に迅速に対応できる連絡体制づくり ・文化財救済体制の整備	方向性 2 番号2-6 史跡小田原城跡保存活用整備事業 史跡の本質的価値を具現化するため整備を進め、史跡の保存・活用を行う。 ■行政 ■R11~18
	方向性 4 文化財を活かす活動を育み、広げていく	・地域活動との連携が十分ではない ・文化財の公開を支援する必要がある ・歴史的建造物等の活用が進んでいない ・市民のネットワークが不足している	・文化財を活かした地域活動の支援 ・文化財の一般公開の支援 ・歴史的建造物等の活用の支援 ・活動団体等のネットワークづくりの促進	方向性 3 番号防-6 被災後の文化財保護の仕組みづくり 神奈川県や県内他自治体とともに、災害時の対応と文化財レスキューについて検討を進め、仕組みを構築する。 ■行政、所有者 ■R11~18
	方向性 5 文化財の保存・活用を支える仕組みを作る	・民俗芸能等の後継者が不足している ・活動の担い手が不足している ・職人等の技術者が不足している ・文化財行政における体制が十分でない ・広域の連携が不足している	・民俗芸能等の後継者育成の支援 ・地域における担い手の発掘と活動支援 ・職人等の育成支援 ・文化財行政の体制充実 ・文化財を通じた広域連携の推進	方向性 4 番号4-6 登録有形文化財活用推進事業 地域のシンボルとなる登録有形文化財について、修理・整備や民間団体等による活動の支援を進める。 ■市民等、行政、所有者 ■R8~18
方向性 5 番号5-1 小田原民俗芸能保存協会後継者育成補助事業 民俗芸能の保存、普及及び後継者の育成を図るため、小田原民俗芸能保存協会が実施する後継者育成事業（発表会、講座）に対する支援を行う。 ■市民等、行政、所有者 ■R8~18				

09 小田原市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

8つの関連文化財群 と 2つの文化財保存活用区域

関連文化財群 1 箱根外輪山がつくる自然と文化

箱根外輪山の山々、足柄平野と中央を流れる酒匂川、相模湾などから形成される変化に富んだ地形をもち、森林資源による木の文化や溶岩・火山砕屑物に由来する石の文化が創り出された。



江戸城石垣石丁場跡

関連文化財群 2 足柄平野が育んだ原始古代からの暮らし

縄文時代の羽根尾貝塚、弥生時代中期に東日本最大級規模を誇った中里遺跡、古墳時代の県下有数の古墳群である久野古墳群、奈良時代の千代寺院跡など、原始から足柄平野での広域的な交流を通して発展した地域社会の様相を今に伝える。



小田原市羽根尾貝塚の縄文時代前期出土品

関連文化財群 3 曾我物語と鎌倉幕府ゆかりの地

源頼朝が平家方に敗れた石橋山合戦や、富士野の巻狩りで決行された曾我兄弟の仇討ちは、浮世絵・浄瑠璃・歌舞伎などで広く知られ、市域にもゆかりの遺跡が残されており、鎌倉時代の出来事を今に伝える。



石橋山古戦場・文三堂

関連文化財群 4 北条氏による統治と戦国時代の終わりを告げた小田原合戦

北条氏は小田原城を本拠に城下町の整備を進め、関東における政治、経済、産業、文化の中心として繁栄した。小田原合戦に敗れ北条氏は滅亡したが、延長9kmにおよぶ総構や豊臣秀吉が築城した石垣山は、戦国時代の姿を今に伝える。



小峰御鐘ノ台大堀切東堀

関連文化財群 5 近世小田原城と城下町・宿場町

小田原合戦後、要衝であった小田原城には、主に大久保氏をはじめとする譜代大名が封ぜられた。江戸時代には城下町・宿場町として賑わいを見せ、関連する文化財も数多く残る。



濟生堂薬局小西本店店舗

関連文化財群 6 二宮尊徳と報徳仕法

旧栢山村の中流農家に生まれた二宮尊徳は、生涯を通して飢饉等で荒廃した農村の復興に力を注いだ。その手法は「報徳仕法」と呼ばれ、後継者により全国に広まり、仕法の基礎となる思想は地域住民等により現在まで継承されている。



二宮尊徳生家

関連文化財群 7 近代化がもたらした別邸文化と文化人ゆかりの地

明治20年(1887)の国府津駅への鉄道延伸を契機に、小田原は保養地・別荘地として注目を集め、政治家・軍人・実業家らが次々と別邸を構え、あるいは居住した。別邸文化を伝える建造物や庭園が今も残る。



皆春荘

関連文化財群 8 地域に根付いたなりわいと多彩な民俗文化

温暖で穏やかな気候と豊富な水を生かした農業、相模湾の海の幸を生かした漁業、豊富な森林資源を生かした林業などの産業が今も行われ、伝統工芸や名産品も継承されている。また、文化の交流により根付いた民俗芸能も伝えられている。



相模人形芝居

文化財保存活用区域 1 小田原城周辺区域

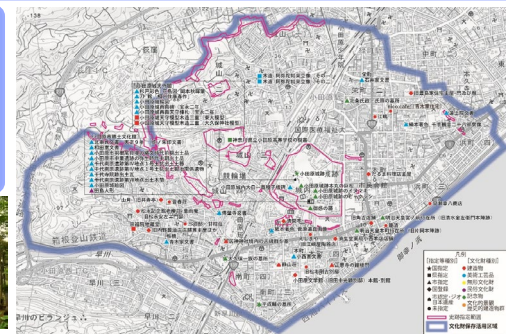
小田原城とその城下町では、人々の暮らしの中から様々な産業や名産品が生み出され、信仰に始まる風習が有形・無形の文化財となり現在に伝わっている。近代以降は、多くの別邸が設けられた。



小田原城絵図



清閑亭

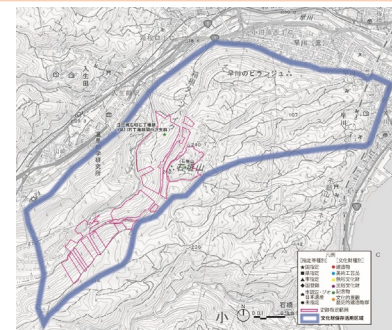


文化財保存活用区域 2 石垣山・江戸城石垣石丁場跡周辺区域

小田原合戦の舞台である石垣山は、総石垣の城の姿がよく残り、江戸時代に設けられた江戸城石垣石丁場跡も手つかずの遺構が残っており、往時の姿を偲ぶことができる。



石垣山



構成する文化財の概要

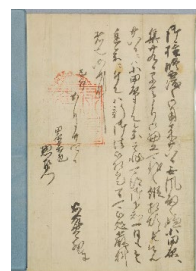
・北条氏に関連する文化財

小田原城は北条氏により拡大・発展を遂げ、総構の完成により中世最大級の城郭となった。市内には、北条氏ゆかりの寺院が点在しており、北条氏政・氏照の墓所、北条氏康夫人の墓碑などが残る。その他にも、北条氏による領国支配の様相を伝える文書が、寺社や小田原城天守閣をはじめとする公共施設に残っている。こうした資料は戦国時代の小田原の様相を現在に伝えている。

・小田原合戦に関連する遺跡

北条氏は、豊臣秀吉との戦いに備え、城と城下町を全部包み込んだ総構を造った。小田原城に籠城する北条氏に対して、豊臣秀吉が小田原全体を見下ろせる場所に築いたのが石垣山である。小田原合戦には、徳川家康をはじめ全国の大名が参陣した。徳川家康陣地跡の碑や豊臣秀次が総世寺に寄進した銅鐘など、小田原合戦に参陣した武将ゆかりの遺跡や資料も残されている。こうした資料は、戦国時代の終焉を告げた小田原合戦の様相を現在に伝えている。

構成文化財の分布図



北条家虎朱印状



小田原用水（早川上水）



総世寺の銅鐘

課題

- ・史跡小田原城跡の調査と整備が十分ではない
- ・史跡石垣山の調査と整備が十分ではない
- ・史跡の維持管理が必要
- ・有形文化財の保存と活用が十分ではない
- ・観光などと連携した一体的、包括的な情報発信が十分ではない

方針

- ・史跡小田原城跡の調査・整備
- ・史跡石垣山の調査・整備
- ・史跡の維持管理
- ・有形文化財の保存・活用の推進
- ・観光と連携した一体的、包括的な情報発信や活用事業の促進

主な措置

④-6 史跡等管理活用事業

石垣山や総構等の除草や樹木剪定・伐採などの管理のほか、トイレ清掃などの便益施設の維持管理を行う。

【措置主体】行政、所有者 【実施期間】R8～18

④-11 天守閣管理運営事業

国指定史跡小田原城跡に所在する小田原城天守閣・常盤木門及び歴史見聞館などを有料入館施設として公開するほか、特別展の開催、展示改修等の整備などを行う。

【措置主体】行政、専門家、所有者 【実施期間】R8～18

④-13 観光PR事業

観光PR動画や情報掲載、パンフレット等を作成・公開し、国内外に広く小田原の魅力を発信する。

【措置主体】行政、専門家 【実施期間】R8～18

【参考】関連計画等

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期 令和3～12年度）

小田原市の維持向上すべき歴史的風致

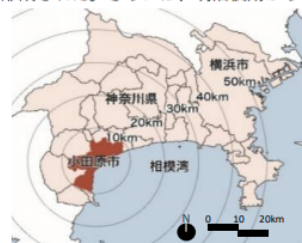
計画期間

令和3年度(2021)～令和12年度(2030)

小田原市は、神奈川県西部に位置し、天下の険として名高い箱根に連なる山々、相模湾、酒匂川などからなる変化に富んだ自然や小田原城跡をはじめとする由緒ある豊富な歴史的資源に恵まれた地域である。

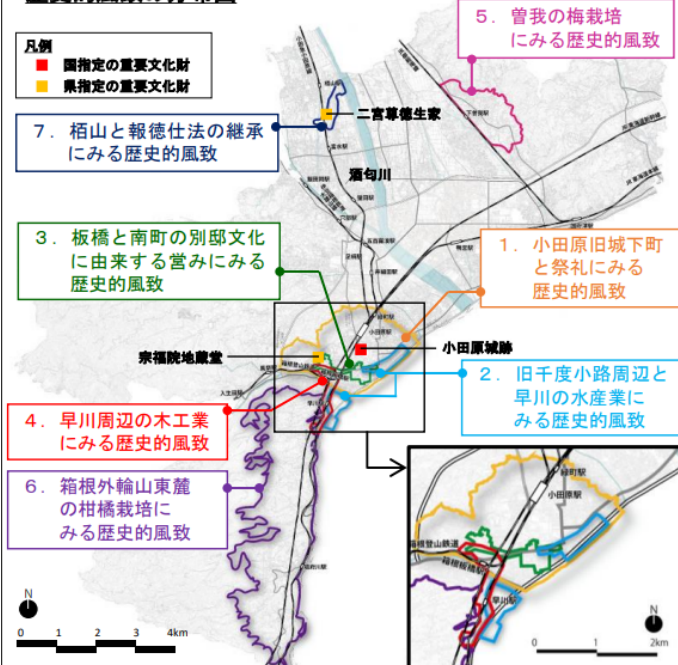
鎌倉後期からは東海道の宿駅として、また戦国期以降には城下町として賑わいをみせるとともに、優れた職人技術と小田原の豊かな自然の恵みが融合し、水産加工業や農業、木工業といった小田原固有のなりわいが形成された。さらには、明治後期から大正・昭和初期にかけて、政財界人などが別邸を建設し、茶の湯をはじめとした多様な文化活動を展開した。

これらのなりわいや文化は、歴史と伝統を連綿と受け継ぐ祭礼行事、民俗芸能などとともに現在も行われ、今に残る旧来のまち割りや歴史的建造物などと一体となって良好な歴史的風致を形成している。



小田原市の位置

歴史的風致の分布図



1. 小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致

小田原城と旧城下町、宿場町の一带に鎮座する松原神社・居神社・大稲荷神社を核として行われる例大祭では、お囃子の音色が響く中で、氏子が神輿を勇ましく担ぐ姿が、歴史的な街なみとあいまって、今もなお、城下町として栄えた当時の賑わいを感じさせている。



神輿の旗舞の様子

2. 旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致

現在の漁業の中心地である早川地区の小田原漁港周辺や、宿場町の名残を感じさせる歴史的建造物が残る旧千度小路周辺では、蒲鉾や干物などの水産加工業が営まれており、そこを訪れる人々が行き交う姿とあいまって賑わいを感じることができる。



小田原漁港の水産家の様子

3. 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致

板橋と南町には、明治期以降、政財界人などが建設した別邸を舞台に、茶の湯をはじめとした「別邸文化」と呼ぶべき様々な活動が現在も形を変えて引き継がれており、静かに佇む寺院群と地域に根付いた水路などとあいまって、歴史と伝統が重層的に折り重なっている。



松永記念館での茶会の様子

4. 早川周辺の木工業にみる歴史的風致

早川とその周辺の地域には、ろくろの音や削り出された木の香りが漂う木工所が集積し、木地挽業者の業祖と言われる惟喬親王を祀る紀伊神社がある。周辺の民家では、紀伊神社から頒布された神木の枝が玄関先に飾られるなど、木工業に関わる信仰が今も息づいている。



ろくろを用いた挽物加工の様子

5. 曾我の梅栽培にみる歴史的風致

梅の栽培の中心地である曾我地域では、春の観梅や初夏の収穫、梅雨明け後の天日干しなど、季節ごとに移ろいを見ることができる。石垣で囲まれた農家の住宅、宗我神社等の神社仏閣と調和した、昔の農村風情を残した梅栽培が続けられている。



梅の土用干しの様子

6. 箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致

柑橘類の栽培がさかんに行われている片浦・早川地域では、相模湾に面する急斜面の地形を生かした石積み段々畑と、その中に点在する収穫した果実を貯蔵するための通気口を有したみかん小屋とが一体となり、自然豊かな景観を形成している。



柑橘栽培の様子

7. 栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致

二宮尊徳が生まれ育った栢山では、報徳仕法*の教えを受け継ぐ地域の人々により、尊徳や報徳仕法の教えを伝える催しが行われており、酒匂川沿いや豊かな田園には、尊徳の業績の原点をめぐる姿が見られる。

*報徳仕法の概念「分度」「推譲」を基本とした財政再建策



尊徳の曾の遠征隊の様子

10 村上市文化財保存活用地域計画【新潟県】

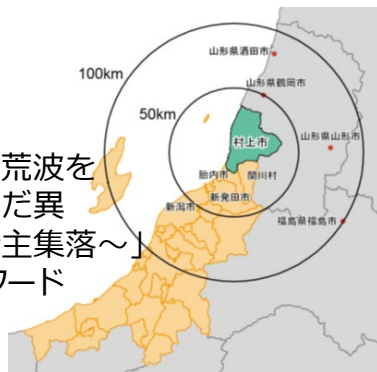
【計画期間】 令和8～17年度（10年間）

【面積】 1,174.17km²

【人口】 約5.3万人

【関連制度】

歴史的風致維持向上計画
(H28年度)、日本遺産「荒波を
越えた男たちの夢が紡いだ異
空間～北前船寄港地・船主集落～」
(R6年度助成認定)、100年フード
「村上の鮭の食文化(R3年度)」



指定等文化財件数一覧

	類型	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	2	—	1	16	26	45
	美術						
	絵画	0	—	0	2	0	2
	彫刻	0	—	0	13	0	13
	工芸品						
	書跡・典籍	0	—	0	10	0	10
	古文書	0	—	0	6	0	6
	考古資料	1	—	4	33	0	38
	歴史資料	0	—	0	19	0	19
無形文化財		0	(1) ※1	1	1	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	—	0	9	0	10
	無形の民俗文化財	2	(3) ※2	2	15	0	19
記念物	遺跡	3	—	2	4	0	9
	名勝地	(1) ※3	—	0	1	0	1
	動物・植物・地質鉱物	3	—	2	15	0	20
	文化的景観	0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
合計		12	(4)	12	149	26	199

※1 国の記録選択1件（村上堆朱）は県指定無形文化財1件（村上堆朱）と重複

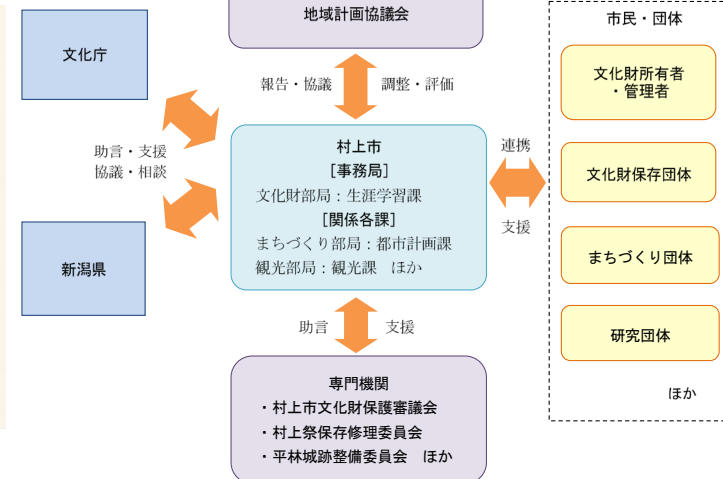
※2 国の記録選択3件（越後のしな布紡織習俗、山北のボタモチ祭、大須戸能）は市指定無形文化財1件（紡織習俗「シナバタ」）、重要無形民俗文化財1件（山北のボタモチ祭り）、県指定無形民俗文化財1件（大須戸能）と重複

※3 笹川流は名勝地および地質鉱物として重複指定

* 国指定・選定と国選択の（ ）は※1～3で記した重複の件数を示す

指定等文化財は199件、
未指定文化財は2,854件把握

推進体制



歴史文化の特徴

①奥三面遺跡群や山元遺跡などの遺跡が伝える先史時代～古代の暮らし

縄文時代の奥三面遺跡群、弥生時代の山元遺跡、古代の浦田山古墳群などの遺跡は、本市付近が北方（東北地方）・西方（北陸地方）の双方の文化が交わる地域であったことも示している。

②平林城跡・大葉沢城跡などの遺跡が伝える中世の町、村

中世の町や村の痕跡は室町時代の馬場館跡、戦国時代の平林城跡や大葉沢城跡などの遺跡のほか地名や石造物などとして今も身近な場所にあり、生活と信仰の形とともに中世の歴史を現在に伝えている。

③村上城と城下町の文化

村上城と城下町は江戸時代の地域の拠点であり、城下町の道や地割りの形は現在も受け継がれている。城下町で発達した漆工や木工の技術、鮭の食文化、村上祭などの伝統文化は、現在も地域の生活の一部となっている。

④海と陸、北前船寄港地や出羽街道・米沢街道を通じた交流

海の道、陸の道は村上城下や海岸部の港を基点としてつながり、人と物資の交流とともに他地域から多くの文化がもたらされた。港町の町並みや街道沿いに残る文化財が、海と陸を通じた交流の歴史を伝えている。

⑤豊かな自然が育んだ三面川・大川の鮭漁、『灰の文化』などの生業

豊かな自然が育んだ生業は三面川・大川の「鮭の文化」、山北地域の「灰の文化」など、現在もその技術とともに受け継がれ、伝統産業として地域の生活を支えている。

⑥村上祭の屋台行事、三匹獅子踊りなどの多様な伝統行事

自然に対する信仰や生活の中での祈りは時代とともに変化しながら多様な伝統行事として受け継がれ、村上祭や三匹獅子踊りなどの行事は生活の一部となり、地域の人々を結びつける大切な存在となっている。

基本目標 歴史文化に親しみ、誇りを持って、ともに生きていくまち

基本的な方向性	課題	方針	措置の例
1 文化財を知る、 見つける	- 調査未実施の文化財の所在を把握する調査が必要 - 文化財を価値付ける調査・研究が必要 - 地域にある文化財の価値を発信する取組が必要 - 文化財に対する興味関心を高めるために情報発信の取組が必要 等	- 絵画、彫刻、工芸品などの文化財の把握調査を推進する - 映像、録音などによる文化財の記録作成を推進する - 文化財を価値付ける調査・研究を推進する - 調査・研究で明らかになった文化財の価値を発信する - 文化財の情報を発信し、文化財に対する興味関心を高める 等	9 文化財見学会の開催 各地域で文化財の現地見学会を開催 ■取組主体：市、市民・団体 ■計画期間：R10～17 
2 文化財を守る、 磨き上げる	- 文化財の保存に関わる人材の育成が必要 - 文化財の修理を行う専門技術者を育成する取組が必要 - 所有者や管理者が不在となっている古文書の保存が必要 - 歴史的建造物の空き家化、老朽化への対策が必要 - 文化財の保管施設の改修、確保が必要 - 防災、防犯設備が未整備の文化財が多く、防災、防犯体制の整備が必要 等	- 文化財の保存に関わる人材を育成する - 文化財の修理を行う専門技術者を育成する - 所有者や管理者が不在となっている古文書、歴史的建造物を保存する - 劣化・老朽化した文化財の保存修理事業を実施する - 文化財保管施設を整備する - 文化財の防災、防犯体制を整備する 等	10 文化財保存修理技術の研修会 祭屋台等の修理技術に関する研修会（技術者及び一般対象） ■取組主体：市、市民・団体 ■計画期間：R9～17 
3 文化財を活かす、 発信する	- 文化財に関連した情報を発信する体制が整備されていない - 学校教育と連携し文化財を教育現場で活用する取組が必要 - 文化財を現地で活用する参加型の取組が必要 - パンフレットの多言語化の対応（ほか外国人観光客の受入体制の整備が必要 - 文化財の魅力を伝えるガイド養成の取組が必要 - 文化財の現地見学を受け入れる体制の整備が必要 等	- 文化財を軸とした交流人口の拡大につながる情報発信体制・受入体制等を観光部局と連携して整備する - 学校教育と連携して文化財を教育現場で活用する - 現地で文化財の価値に触れることができる参加型の取組を進める - パンフレット類の多言語化を進め、外国人観光客の受入体制を整備する - 文化財の魅力を説明できるガイド養成の取組を進める - 現地で文化財見学を受け入れる体制を整備する 等	17 建造物、町並みの現地学習会 旧村上城下町地区、旧港町地区などの町並み見学会の実施 ■取組主体：市民・団体、市 ■計画期間：R8～17 
			27 村上市郷土資料館の公開機能整備 郷土資料館の情報発信機能の整備、更新 ■取組主体：市 ■計画期間：R8～17 
			33 学校での文化財講座 学校の地域学習とあわせた文化財講座を開催 ■取組主体：市 ■計画期間：R8～17 

①自然と共生した先史時代～古代の暮らし

三面川・荒川ほか河川流域を中心に数多く確認されている旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古代の遺跡は、自然の恵みを生かし、自然と共生した祖先の生活の痕跡といえる。縄文時代の奥三面遺跡群、弥生時代の山元遺跡、古代の浦田山古墳群などの遺跡は、長い年月とともに変化してきた人々の生活と社会の状況を伝えている。



②身近にある中世の風景

三面川や荒川の川沿い、旧岩船潟の周辺などに形成された中世の町や村は、地名や石造物などを痕跡として残している。これらは室町時代の馬場館跡、戦国時代の平林城跡や大葉沢城跡などの城館跡とともに身近な場所に今もあり、中世の歴史を現在に伝えている。



③城下町村上で育まれた文化

江戸時代に整備された村上城と城下町は地域の拠点となり、城下町の雰囲気を残しながら現在も市街地を形成している。その歴史的な景観は来訪者に時を語り、数百年を経て城下町で受け継がれてきた工芸技術、食、行事などが過去と現代を越えて人々の生活を支えている。



④海、山、川を通じた交流

北前船が行き交った海の道、旅人が行き交った陸の道は、村上城下や海老江、塩谷、岩船、瀬波の港によってつながり、他地域から多くの文化をもたらした。人と物資の交流は地域の発展を支え、その痕跡が港町の町並み、民俗芸能などの形となって現代に伝えられている。



⑤風土に育まれた生業と生活文化

山・川・海の豊かな自然が育んだ生業は長い年月を経て、三面川・大川の「鮭」、山北地域の「灰の文化」など固有の文化として受け継がれている。伝統的な技術を有する人々の活動は現代の生活の中でも輝きを放ち、地域の伝統産業として未来へ向けて新しい歴史を刻んでいる。



⑥暮らしの中にある信仰と伝承

人々の自然に対する信仰や生活の中の祈りは、時代とともに変化しながら村上祭をはじめとした屋台行事、荒川地域と神林地域の獅子踊りなどの多様な伝統行事として受け継がれている。それらの伝統行事は今も生活の一部となっていて、地域の人々を結び付ける大切な存在となっている。



概要 自然と共生した生活から生まれた信仰は、各地域で様々な伝統行事となって伝えられている。中でも旧村上城下の祭礼である村上祭、港町の祭礼である岩船祭や瀬波祭では本市を中心とした地域にのみ分布する二層二輪の祭屋台が用いられ、祭屋台の囃子や曳手が唄う甚句や木遣りとともに、地域外との交流によってもたらされた有形・無形の文化と結びついて発展した地域の歴史を伝えている。また、荒川地域・神林地域・山北地域にみられる三匹獅子踊りや市内全域にみられる獅子舞、神楽などの芸能を伴う行事のほか、五穀豊穡への祈りを込めた山北のボタモチ祭り、山北地域・朝日地域の奉納相撲などの多様な行事が四季を通じてみられ、季節の移り変わりを鮮やかに彩っている。これらの伝統行事は暮らしの一部となり、行事の舞台となる社寺の建物や行事に関する伝承などとともに受け継がれ、地域のシンボルとして住民の誇りにもなっている。

関連文化財群に関する主な課題

- ・ 伝統行事の担い手となる子どもの減少により行事の維持が困難となっている。
- ・ 伝統行事の用具等が老朽化しているが、修理に伴う経済的負担が大きくなっている。
- ・ 屋台行事や三匹獅子踊りなどの伝統行事を運営するための作法を知る人、伝統行事に用いる用具等を維持するための技術を有する人が減少している。
- ・ 伝統行事の意味を知る人が減少し、文化財としての価値が忘れられている。等

関連文化財群に関する主な方針

- ・ 伝統行事の担い手確保に向けて地域全体で行事を伝承する体制を整備する。
- ・ 伝統行事の用具等の修理に対して各種助成制度を活用した支援を充実させる。
- ・ 関係団体との連携による研修会、学習会などを通じて伝統技術の周知、後継者育成を図る。
- ・ 伝統行事の文化財的な価値を明らかにするための記録調査や研究を進め、その成果を周知する。等

関連文化財群に関する主な措置

6-2 伝統行事の伝承支援

各種補助事業による伝統行事の用具等修理への支援を通じた伝承体制の強化

■取組主体：市、市民・団体 ■計画期間：R8～17

6-3 文化財修理技術の伝承支援

祭屋台等の修理、保存技術に関する研修会等を通じた技術伝承

■取組主体：市民・団体、市 ■計画期間：R8～17

6-7 伝統行事の記録調査、研究

各地域の伝統行事の映像記録、文書記録の作成、研究

■取組主体：市、市民・団体 ■計画期間：R8～17

構成文化財（構成文化財のうち指定等文化財の伝統行事を下表に記載）

文化財の名称	地域	年代	指定区分
山北のボタモチ祭り	山北		国
村上祭の屋台行事	村上	江戸時代	国
岩船まつりのしゃぎり曳行と「とも山」行事	村上	江戸時代	県
大須戸能	朝日	江戸時代後期	県
大栗田のアマメハギ	村上		市
塩野町オサトサマ	朝日		市
上・下鍛冶屋獅子踊り	荒川	江戸時代後期	市
坂町獅子踊り	荒川	江戸時代後期	市
金屋獅子踊り	荒川	江戸時代後期	市
大津獅子踊り	荒川	江戸時代後期	市
名割獅子踊り	荒川	江戸時代後期	市
佐々木区神楽舞	荒川	江戸時代後期	市
鳥屋神楽	荒川	江戸時代後期	市
大神楽(獅子舞・三番叟)	神林	江戸時代	市
大場沢獅子舞	朝日		市
府屋獅子舞	山北	江戸時代後期	市
牛屋獅子舞	神林	江戸時代中期	市
福田獅子踊り	神林	江戸時代末期	市



山北のボタモチ祭り



村上祭の屋台行事



岩船祭



坂町獅子踊り

【参考】関連計画等 村上市歴史的風致維持向上計画（第1期 平成28～令和7年度）

村上市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間 平成28年度(2016)
～平成37年度(2025)

村上市には、旧村上城下として発展した城下町や出羽街道、三国街道中通り、米沢街道などによって村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北前船の寄港地として栄えた港町などがあり、歴史的な町並みも数多く残っている。また、それらの町や集落の町並みと一体となって歴史的風致が形成されており、地域固有の産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在まで受け継がれている。

① 村上城下の祭礼にみる歴史的風致

村上城の城下町である村上地区は町の発展とともに村上まつり等の伝統行事が育まれ、まつりのしゃぎり屋台と町家によって創り出される風景や情緒はこの地区特有の歴史的風致を形成している。



村上まつり

② 瀬川の制など鮭文化にみる歴史的風致

三面川の鮭は、村上藩の財政を支えながら城下の形成発展に寄与し、現代に至るまで多様な文化や生業を育むとともに関連文化が現在まで受け継がれている。



町家の軒下に吊るされた塩引き鮭

③ 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致

村上大工が携わる社寺や武家住宅、町家などの修復作業や彫漆工芸の代表作である村上まつりのしゃぎり屋台の点検、修理する風景は、社寺や町家などの町並みと一体となり歴史的風致を形成している。



しゃぎり屋台の組み立て

④ 北限の茶処にみる歴史的風致

市街地内の茶畑での茶摘み風景や新茶の時期に町中に広がる茶の香りはこの地域の季節の風物詩であり町中で季節を感じる歴史的風致となっている。



市街地内の茶畑での茶摘み作業

⑤ 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致

石船神社の麓に形成された岩船地区には、岩船まつりや岩船七夕等の伝統行事が歴史的な町並みを舞台に行われており、神と海に対する信仰によって受け継がれ、住民生活と密接に関係しながら歴史的風致を形成している。



岩船まつり

⑥ 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致

村上城下の外港である瀬波地区には、港町としての歴史や文化を感じる瀬波まつり等の伝統行事が伝承され、この行事と港町の町並みが一体となり歴史的風致を形成している。



瀬波まつり

⑦ 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

三国街道中通りや米沢街道が整備された荒川地域には、獅子踊りの文化圏が形成され、さらに、各集落で特徴を加えた獅子踊りとして発展、伝承されており、神社への信仰を中心に地域コミュニティの核となっている。



板町獅子踊り

⑧ 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致

荒川河口の港町、市町の歴史的町並みの中で行われる塩谷大祭や金屋獅子踊り等の伝統行事は、産業と商業を取り込みつつ伝統を誇りとする住民の意識により継承され活力の源になっている。



塩谷大祭

⑨ 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

出羽街道を通じて様々な文化が伝わった街道沿線集落には、大須戸能や塩野町オサトサマ等の行事が伝承され、誇りとともに旧々の生活の活力となっている。



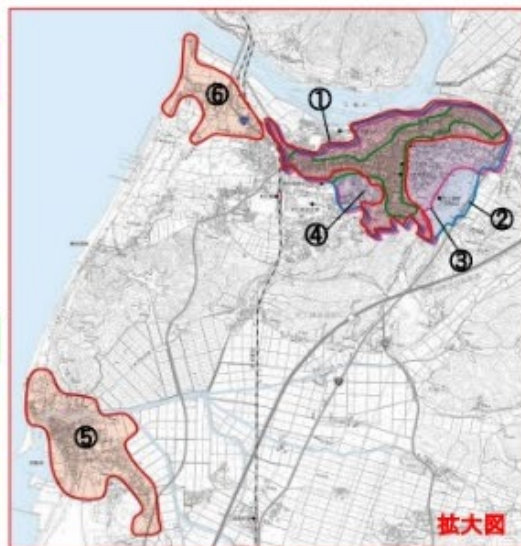
大須戸能

⑩ 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致

大川城下に形成された府屋集落は、出羽街道沿線の宿場町として発展し、府屋獅子舞や桜花祭等の行事が伝承され、集落内の町並みと一体となり歴史的風致を形成している。



府屋獅子舞



※歴史的風致の標題の枠線及び枠内の色は歴史的風致の範囲と同色

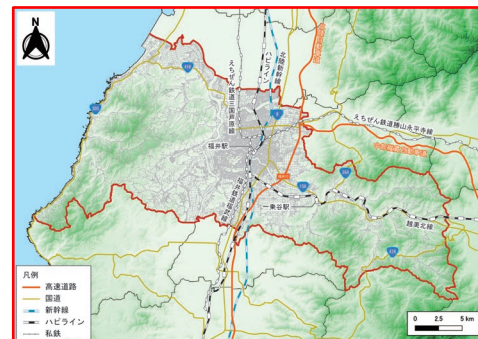
11 福井市文化財保存活用地域計画【福井県】

【計画期間】令和8～13年度（6年間）

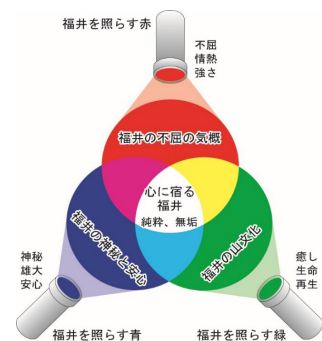
【面積】536.37Km²

【人口】約25.3万人

【関連計画等】日本遺産「400年の歴史の扉を開ける旅 ～石から読み解く中世・近世のまちづくり越前・福井～」
（R元年度）、100年フード「はまなみそ」・「福井のソースかつ丼」（R3年度）



▲ 歴史文化の特性



福井の歴史文化の特性と光による表現

福井の歴史文化	歴史文化の特性	共通の概念	福井を照らす光 (イメージする光の色)
1 近代化と復興	特性1	不屈、情熱、強さ	赤
2 真宗王国ふくい	福井の不屈の気概		
3 戦国大名朝倉氏			
4 勿谷石	特性2	神秘、雄大、安心	青
5 福井城址	福井の神秘と安心		
6 越前海岸			
7 文殊山	特性3	癒し、生命、再生	緑
8 継体天皇	福井の山文化		
9 美しい山			
10 ふるさと福井	特性4 心に宿る福井	純粋、無垢	白

特性1 福井の不屈の気概

短期間に戦災、震災により市街地に破壊的な被害を受け、その逆境から不屈の精神で、今日の福井のまちを造り上げてきた。この時に多くの文化資源を失った歴史があるため、今に残るものを大事に守り、伝えてきた弛まぬ心を表している。

特性2 福井の神秘と安心

晴れる日が少なく、冬になると雪で閉ざされるため、安心した暮らしは常に福井の人々の願いであった。海は、いつもほかの地域と福井を結び、今にいたるまで様々な文化や恵みをもたらした。海の神秘性を感じ、安心できる暮らしを営んできた。

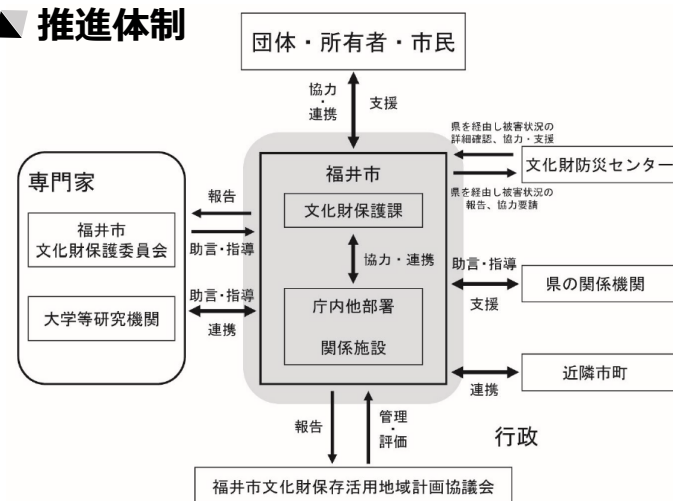
特性3 福井の山文化

三方を山に囲まれ、人々の暮らしと山は深く結びついている。古くから山は現世とあの世を結び地として畏敬の場であった。また、焼畑農耕、木材や薪炭などの生産で暮らしの糧を得る恵みの場でもあった。

特性4 心に宿る福井

海、山、平野があり、それらの地域の営みは、その地の歴史文化に根付いた様々な特色がある。そのため、本市で生まれ、育ち、暮らす人、離れて暮らす人が、故郷を感じるイメージも多種多様であるが、根底には福井を感じる風景、行事、風習などがある。

▲ 推進体制



▲ 指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	—	4	17	24	46
	絵画	3	—	11	3	0	17
	彫刻	1	—	19	18	0	38
	工芸品	3	—	5	1	0	9
	書跡・典籍	1	—	1	0	0	2
	古文書	1	—	1	3	0	5
	考古資料	2	—	7	4	0	13
	歴史資料	1	—	2	0	0	3
無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1	1	0	2
	無形の民俗文化財	2	1	6	2	0	11
記念物	遺跡	3	—	5	17	0	25
	名勝地	2	—	0	1	0	3
	動物・植物・地質鉱物	1	—	1	20	0	22
文化的景観		1	—	—	0	—	1
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
合計		22	1	63	87	24	197

指定等文化財は、197件

未指定文化財は、1,308件把握

将来像	方向性	課題	方針	事業の例
文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、 ふくいの新たな魅力を創出するまちをつくる	1.文化資源を「知り、伝える」	・地域に埋もれている文化資源の把握が不足	○地域に埋もれている文化資源把握の推進	No.1 旧3町村の文化資源の把握調査 有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群などに関する把握調査を実施する。 ■取組主体：行政、専門家、団体 ■計画期間：R8～11
		・文化資源に対する評価が未実施	○文化資源に対する評価と指定等の推進	
		・指定等の位置づけが必要		
		・文化資源の記録作成が必要	○文化資源の記録作成と公開の推進	
	2.文化資源を「守り、繋ぐ」	・文化資源の情報発信が必要	○文化資源情報の発信の推進	No.6 無形の民俗文化財の映像記録作成と公開 無形の民俗文化財を映像で記録し、HP等で公開する。 ■取組主体：行政 ■計画期間：R8～13 
		・指定等文化財の保存・管理状態の把握が不十分	○指定等文化財の保存・管理状態の把握の推進	
		・指定等文化財の修理・修復が必要	○指定等文化財の修理・修復の推進	
		・指定等文化財の計画的な保存・管理・活用が必要	○指定等文化財の計画的な保存・管理・活用の推進	
	3.市民が取組むまちづくりに「関わり、広げる」	・博物館などの収蔵施設の整備が不足	○博物館などの収蔵施設の整備検討	No.13 指定等文化財の修理支援 指定等文化財の所有者が行う修復等について、補助制度の充実を図るとともに、必要な専門的支援を行う。 ■取組主体：行政 ■計画期間：R8～13
		・指定等文化財の災害・盗難等への備えが必要	○指定等文化財の災害・盗難等への備えの推進	
		・関係部局の連携が必要	○関係部局の連携の推進	
		・観光との連携が必要	○観光との連携の推進	
		・無形の民俗文化財の担い手育成が不十分	○無形の民俗文化財の担い手育成の推進	No.23 指定等文化財防災施設整備の支援 指定等文化財の所有者等が実施する防火・防犯・耐震対策に対し、費用の一部補助を行う。 ■取組主体：行政、所有者 ■計画期間：R8～13
		・市民団体などとの連携が必要	○市民団体などとの連携の推進	
		・文化資源に触れる機会の提供が必要	○文化資源に触れる機会の提供の推進	
		・ふるさとの文化資源を学ぶ授業のサポートが必要	○ふるさとの文化資源を学ぶ授業のサポートの推進	
				No.28 養浩館庭園の魅力の向上 国指定名勝養浩館庭園の活用を図る。 ■取組主体：行政、団体 ■計画期間：R8～13 
				No.40 郷土の文化資源発掘 地区の文化資源の調査・保存・整備・活用について、市民団体や市民と協働して取組む。 ■取組主体：行政、専門家、団体、市民 ■計画期間：R8～13
				No.41 校外学習の受け入れ 小学校の授業の一環として、おさごえ民家園で郷土の昔の暮らしを学ぶ体験等を行う。 ■取組主体：行政 ■計画期間：R8～13 

10の関連文化資源群

関連文化資源群1

近代化と復興 – 不屈の気概 –

明治時代、福井駅開業を契機に城下の近代化が進んだが、昭和20年(1945)の福井空襲、23年(1948)の福井地震で壊滅的な被害に遭った。その4年後には「福井復興博覧会」を開催し、不屈の気概をもって復興を果たした。

福井市自然史博物館旧館



関連文化資源群2

真宗王国ふくい – 福井文化の基礎 –

中世の浄土真宗布教は、人々の心をとらえ、大きな勢力となり、戦国大名朝倉氏や織田氏と争った。それでも、一度根付いた信仰は、絶えることなく、多くの寺院や、報恩講とその料理に見ることができる。

専照寺御影堂



関連文化資源群3

戦国大名朝倉氏 – 朝倉氏の台頭と領国支配 –

朝倉氏が越前国に入国し、織田信長に敗れるまで二百数十年。その間、戦国大名となり、領国支配をすすめた。朝倉氏の栄枯盛衰を伝える歴史文化は、一乗谷朝倉氏遺跡をはじめ、市内各地に残る。

一乗谷朝倉氏遺跡朝倉館跡

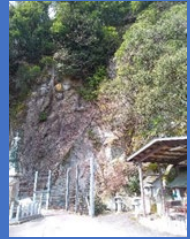


関連文化資源群4

笏谷石 – 石文化の広がり –

足羽山の笏谷石の利用は、1,600年をこえる歴史があり、江戸時代に採掘の最盛期を迎え、北前船にも積まれた。笏谷石は、古くから生活に密接にかかわり、福井の文化に無くてはならない石であった。

笏谷石露天掘り跡



関連文化資源群5

福井城址 – 越前松平家の治世 –

江戸時代、越前国68万石に入封した結城秀康は、北陸随一の広さの福井城を建設し、城下町や街道を整備した。その名残は、町並み、町名、伝統行事や習俗にみられる。

福井城址



関連文化資源群6

越前海岸 – 海を通じた交流と自然 –

越前海岸での営みには、日本海の恩恵を受けた歴史文化がある。自然環境を利用した保存食品や伝統行事、段丘を利用した水仙栽培が、独特の文化を伝える。

越前海岸の水仙畑



関連文化資源群7

文殊山 – いにしえからの信仰の山 –

文殊山は、養老元(717)年に泰澄が開山と伝えられる越前五山の1つである。麓には奈良時代の東大寺領糞置荘そのままの景色が広がり、泰澄ゆかりの寺院や伝承が残る。

文殊山



関連文化資源群8

継体天皇 – 山に残る王族の足跡 –

約1,500年前、第26代継体天皇となった越の国の男大迹王は、治水や平野の開拓、笏谷石の採掘などの伝説が残る。この時代の繁栄した証は、山々に築かれた2千基の古墳である。

継体天皇像



関連文化資源群9

美しい山 – 豊かな山村の歴史文化 –

美山地区は、山の恩恵を受け、薪炭や木材の生産、焼き畑農業など自然と共に暮らしてきた。また、大野や美濃と福井を結ぶ街道は、様々な交流による歴史文化を伝えている。

じじぐれ祭り



関連文化資源群10

ふるさと福井 – 先人と心を繋ぐ歴史文化 –

私たちには「ふるさと福井」を感じる風習、慣習、風俗、伝統、自然などがある。これらは先人が育み伝えてきた文化資源で、今に受け継がれ、次世代に残したいと願い、伝えてきた文化資源である。

天神講



概要

慶長6(1601)年、北陸の守りの要として越前福井藩68万石に入封した初代福井藩主結城秀康は柴田勝家の築いた北庄城を取り壊し、新たに福井城を築いた。その規模は、1.6km四方に4~5重の堀、高石垣をめぐらし、大きさ、構造的にも北陸随一の平城である。藩の権威を示す城郭であったが、明治時代以降、新たなまちづくりの中で堀の埋立て、土居などの破却が進み、現在は本丸、福井藩主松平家別邸の養浩館庭園が残るのみである。

福井藩は、城郭の整備とともに寺社の整備に尽力した。藩主松平家の永代菩提所とした大安寺の建立や本丸御殿の小座敷を移築した瑞源寺などがある。城下には、北陸街道沿いに一乗谷の西山光照寺、心月寺など多くの寺社や商工業者を配置し、大きな賑わいを生み出した。今でも街道沿いに京町や一乗町などの旧町名が残る。

城内では、江戸時代中頃から左義長に関連する小正月の行事として藩士の馬術を競う「馬威(おど)し」が行われた。城外の村落では、門松や注連縄飾りを燃やす一般的な左義長が江戸時代からの伝統を受け継いで行われている。

関連文化資源群の現状・課題・方針・事業

現状

福井城本丸、養浩館(旧御泉水屋敷)庭園のほか、江戸時代の遺跡や寺社、伝統行事、藩で活躍した人物の生家跡などについて、市民団体やボランティア団体が中心となって、これらの文化資源を市民、観光客に伝える活動を行っている。

課題

活動に関わる団体等の会員減少や高齢化により、継続的な運営が難しくなっている。

方針

活動を担う団体等の会員を増やすために、開催行事の広報、人材の育成および運営の支援を図っていく。

事業

54 伝統芸能保存団体(指定団体)への支援

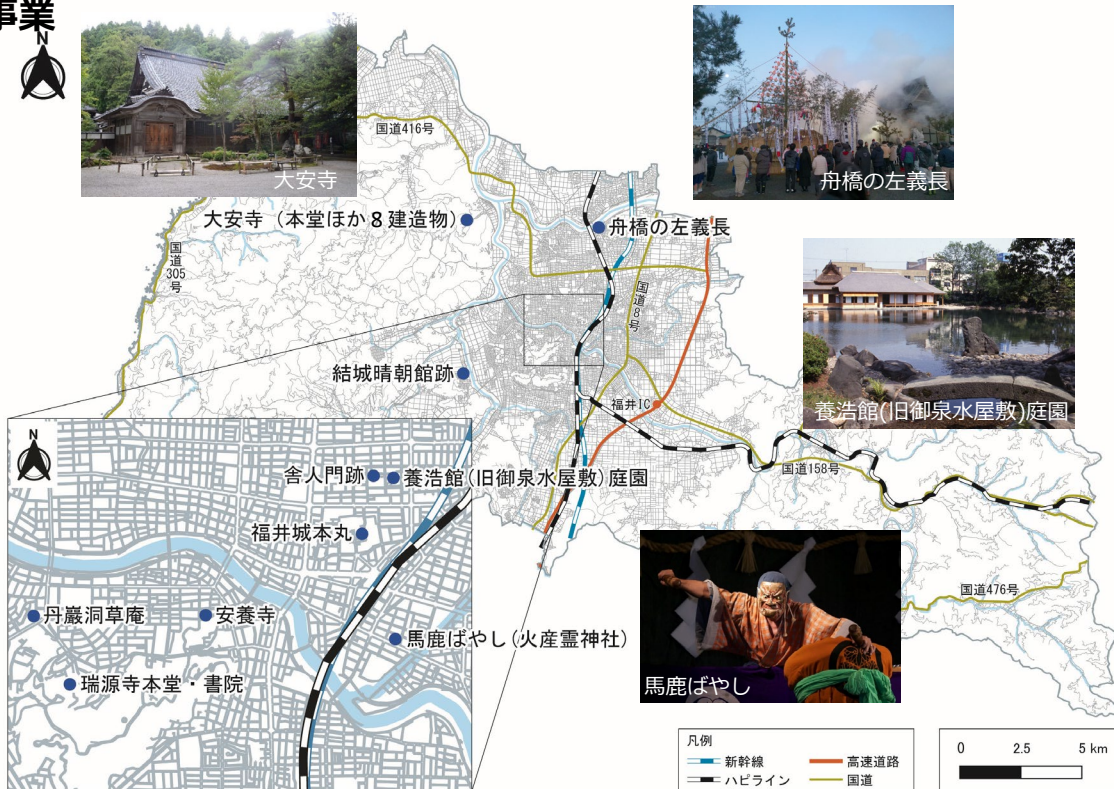
馬鹿ばやし・舟橋の左義長の保存・継承に関する活動の支援を行う。

取組主体：行政、所有者 取組期間：R8~13

56 公開活用に取り組むボランティア団体・市民団体への支援

福井歴史ボランティア語り部、福井あすわ歴史道場等、歴史ガイド、歴史講座開催、小中学校の校外学習ガイド等の活動を支援する。

取組主体：行政、専門家、団体 取組期間：R8~13



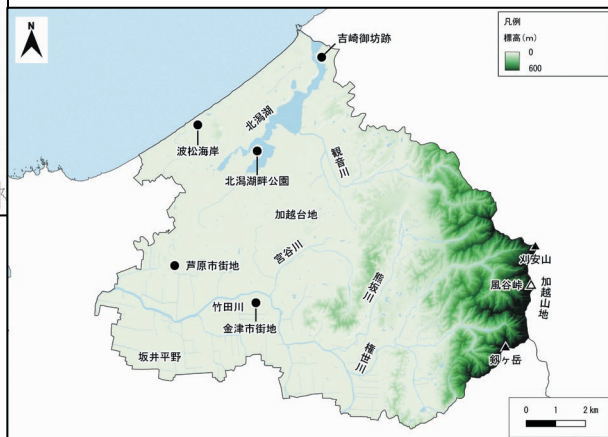
12 あわら市文化財保存活用地域計画【福井県】

【計画期間】 令和8～17年度（10年間） ▲ 指定等文化財件数一覧

【面積】 116.99km²

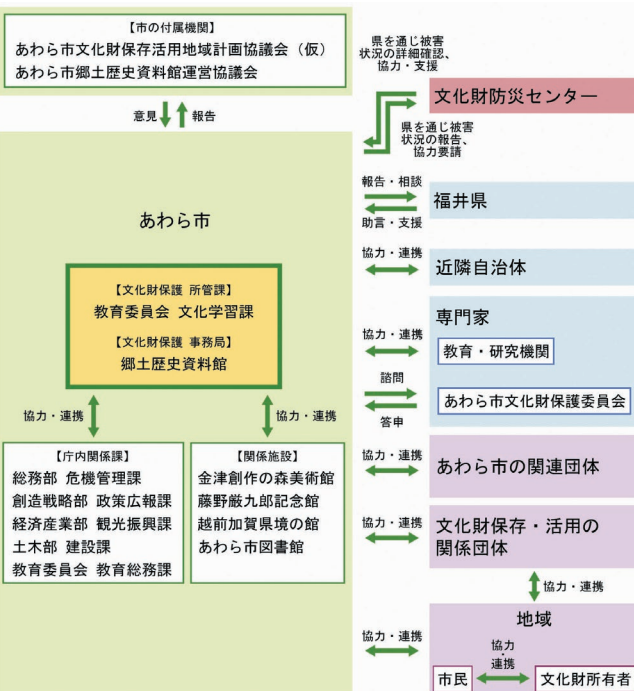
【人口】 約2.6万人

指定等文化財は83件、
未指定文化財は382件把握



類型			国指定	国選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		0	－	－	2	5	3	10
	美術工芸品	絵画	0	－	－	5	3	0	8
		彫刻	0	－	－	3	17	0	20
		工芸品	0	－	－	0	3	0	3
		書跡・典籍	0	－	－	0	0	0	0
		古文書	0	－	－	1	2	0	3
		考古資料	1	－	－	0	2	0	3
		歴史資料	0	－	－	0	5	0	5
無形文化財		0	－	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	－	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	－	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡	1	－	－	4	10	0	15	
	名勝地	0	－	－	0	1	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	4	－	－	0	9	0	13	
文化的景観			－	0	－	－	－	0	
伝統的建造物群			－	0	－	－	－	0	
合計			6	0	0	16	58	3	83

推進体制



歴史文化の特性

（1）低山地に分布する横山古墳群などの群集墳

あわら市の古墳は、北部の加越台地や東部の横山など、平野を見下ろす低山地に群集墳が築造された。

（2）交流と文化を生み出した多様な道～旧北陸道・竹田川・日本海～

あわら市は日本海の手運、竹田川や観音川の水運、市内を縦貫する旧北陸道などの陸運と、多様な通行手段が交わる交通の要衝で、外との交流が盛んだった。

（3）加越山地・坂井平野・北潟湖・日本海が育んだ生業

あわら市の地形は、東部の山岳地帯、南部の坂井平野、北西部の北潟湖からなり、西は日本海に面している。人々は変化に富んだ地形の上に、各時代に適した生業を営んだ。

（4）市内に広がる興福寺の荘園と、それを守った堀江氏・溝江氏・武曾氏ら国衆

あわら市の平野部に広がる田園風景は、古代の桑原荘や、中世の河口荘・坪江荘の開発によって形作られた。これらの荘園で武曾氏などの国衆が力をつけ、戦国時代には城館を構えて国境の戦乱から地域を守った。

（5）地域に根付く祭りや信仰の厚さ

あわら市は、宗教に関係する建造物や彫刻のほか、祭礼などが多く残っており、厚い信仰が地域に根付いている。

（6）芦原温泉と温泉文化

明治16年（1883）に最初の源泉を掘り当てた後、3年間で76本の源泉が開発され、新しい温泉街を形成した。温泉街を盛り上げようと芦原節や芦原音頭を製作し、芦原温泉春祭を開催するなど、温泉文化を築き上げた。

【基本理念】 あわら市の文化財を保存・活用して地域を活性化し、みんなで文化財を未来へ継承する

	課題	方針	措置の例
調査・研究	①建造物や美術工芸品などの分野の把握調査が必要である。 ②価値の高いものは指定に向けて専門家を交えた学術調査を進めることが必要である。	①建造物や美術工芸品などの分野の文化財の把握調査を進める ②①で把握したもののから、価値の高いものは専門家を交えた学術調査を行う	①各地区の未指定文化財把握調査事業 建造物や美術工芸品などの分野の未指定文化財の把握調査を各地区で実施し、文化財の掘り起こしに努める ■取組主体 市、専門家 ■期間 R8～17
保存・継承	③文化財について地域の担い手の減少により、未来への継承について懸念がある。 ④文化財所有者は、保存方法や適切な保存にかかる費用の確保について懸念がある。 ⑤未指定文化財は、市民に文化財としての価値が認識されていないことが多い。 ⑥防災や防犯に対する設備の拡充支援が必要である。 ⑦吉崎御坊跡(国指定、吉崎地区)について、本堂跡と一体となって寺内町を形成した多屋跡は保存に向けた取り組みが必要である。 ⑧横山古墳群(県指定、坪江地区・劔岳地区)は、史跡指定範囲は限られているため、指定地外の保存が求められる。	③文化財を未来へ継承するため、継承者育成を行う ④文化財所有者に対して、保存していくための知識的・技術的支援や、財政的支援の拡充を検討する ⑤未指定文化財の価値を周知するための制度を検討する ⑥指定等文化財について、被害を最小限にできるよう、文化財所有者・管理者が防災や防犯に対する設備の設置を進めるとともに、行政は対策に関する指導・助言や防災や防犯設備の設置に関する財政的支援等を行う。また、万が一の事態に備えデータベースを作成する ⑦本堂跡と一体となって寺内町を形成した多屋跡について学術調査を行い、指定を目指す ⑧横山古墳群の史跡指定範囲を広げ、今後も保存・活用を図る	④所有者支援事業 文化財の保存方法支援のため、地区の公民館祭で展示を実施するときに保存に関する相談会を開く。財政的支援については、補助制度の拡充を検討する。民間などの助成を活用できるよう所有者に案内するとともに、申請書類作成支援を行う ■取組主体 市 ■期間 R8～17 ⑦吉崎御坊跡学術調査事業 多屋跡の歴史的な重要性を明らかにするために学術調査を実施し、調査内容を基に追加指定を目指す ■取組主体 市 ■期間 R8～17
公開・活用	⑨文化財を活用する取り組みが、多くの文化財関係団体でも行われることが望まれる。 ⑩様々な年代の人が文化財の情報を得られる仕組みづくりが必要である。 ⑪文化財の説明板は更新や新設の際に内容の検討が必要である。 ⑫観光分野と文化財の連携が十分でない。	⑨先行している文化財関係団体の文化財に対する活用の取り組みを、共有する仕組みを検討する ⑩市民や来訪者があわら市の文化財を知ることができる情報源を整備する。また、様々な年代の人に文化財を知ってもらうための情報発信の方法を検討する ⑪文化財説明板の更新や新設を行う。また、来訪者にとってわかりやすい内容となるよう、検討する ⑫文化財を観光コンテンツの一つと考え、観光分野と連携して必要な施設の整備や人材育成を行う	⑨文化財関係団体交流事業 文化財関係団体の交流会を開催し、それぞれが持っている文化財の情報の提供、保存・継承に関する課題解決や、活用のアイデアを共有できるようにする ■取組主体 市、関係団体 ■期間 R8～17

①継体天皇と関連する北陸最大級の横山古墳群と低山地に分布する群集墳

あわら市の古墳は、坂井平野を見下ろす低山地に群集墳が点在しているのが特徴である。弥生時代中期に始まった米作りにより、地域の生産力が向上し、豪族が成長したことで、多くの古墳が築造された。



櫛古墳（県指定）
石室内に入ることができ、奥壁には中世に彫られた梵字と五輪塔が見られる

②旧北陸道・水運・海運が交わる交通の要衝で育まれた交流と歴史

あわら市は日本海の水運、竹田川や観音川の水運、市内を縦貫する旧北陸道などの陸運と、多様な通行手段が交わる交通の要衝で、外との交流が盛んであった。市内各所に交通や交流の歴史を語る文化財が伝わっている。



千束一里塚（県指定）
旧北陸道の現存する一里塚の中では、一番立派な榎が現存している

③多様な地形で営まれた生業

あわら市の北西部に北潟湖があり、湖の北は日本海に繋がる。東部は劔ヶ岳などの山岳地帯、北部は加越台地が、南部は坂井平野がある。このような多様な地形の上に、古墳時代の玉造、古代の製鉄、江戸時代の瓦作りなど様々な生業が営まれ、関連する文化財が伝わっている。



伊井白山神社（県指定）
文化3年（1806）に、地元の伊井大工によって建てられた

④現在の田園風景の基礎となった荘園と国境の戦乱から守った国衆の城館群

あわら市の平野部に広がる田園風景は、古代の桑原荘や、中世の河口荘・坪江荘の開発によって形作られた。これらの荘園で武曽氏などの国衆が力をつけ、戦国時代には城館を構えて国境の戦乱から地域を守った。これら荘園や国衆に関連する文化財が伝わっている。



絹本着色武曽信濃守勝融像（県指定）
一向一揆との戦いで活躍した武曽勝融の肖像画

⑤地域を結び付ける信仰と祭り

あわら市には多様な信仰が根付いている。浄土真宗の中興の地である吉崎御坊があり、あわら市内66か寺の8割が浄土真宗系の寺院で、報恩講などの行事が地域で行われている。また、金津祭や北潟祭など、各地区の神社で例祭が受け継がれている。



北潟祭
安楽寺から神輿が出発する様子。北潟地区内をめぐり、最後も安楽寺に帰ってくる

⑥平地に開湯した温泉地「芦原温泉」

明治時代に温泉が湧き出たことで、田畑や荒地が温泉街となった。あわら市の代名詞となった芦原温泉は地域にとって大切な場所で、開湯からの発展の歴史を語る文化財が伝わっている。



明治時代末の芦原温泉（北より）
舟津春日神社付近から撮影したもの。当時の周辺は一面田畑だったことがよくわかる

ストーリー

福井県桑野遺跡出土品は、縄文時代は海に面していた遺跡から出土したもので、海外の石材で作られた遺物を含む貴重な資料である。

旧北陸道と水運が盛んだった竹田川が交わる場所にある金津宿は、平安時代末からその名が見られ、旧北陸道を通行する人々を迎えてきた。江戸時代に福井藩が旧北陸道を整備し、**千束一里塚**や細呂木関所などを設置した。このほかに、加賀国大聖寺と金津を、牛ノ谷峠を越えて結ぶ市街道など、加賀国と複数の交通路があった。



関連文化財群に関する課題

あわら市を代表する文化財の一つである福井県桑野遺跡出土品（国指定、金津地区）は、その学術的価値に対して市民の知名度が足りない。等

関連文化財群に関する方針

福井県桑野遺跡出土品の知名度向上のための事業を行う。等

関連文化財群に関する主な措置

ア 福井県桑野遺跡出土品魅力発信事業

福井県桑野遺跡出土品の知名度向上のため、製作体験など、あわら市内外の来訪者が楽しく知ることができるイベントを開催する。また、SNSでの情報発信も実施する。

- 取組主体 市
- 期間 R8～17

主な構成文化財

掲載は一部のみ

No.	名称	種別・種別	指定等	地区	備考
1	福井県桑野遺跡出土品、石器・石製品85点	有形文化財（美術工芸品（考古資料））	国指定	金津	重要文化財
2	千束一里塚	記念物（遺跡）	県指定	金津	
3	仲仕組創立記念の碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定	金津	
4	雨夜塚	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定	金津	金津宿の姫川吟社の句碑
5	坂ノ下宿場口跡	記念物（遺跡）	市指定	金津	
6	旧北陸道	記念物（遺跡）	市指定	細呂木	
7	細呂木関所跡	記念物（遺跡）	市指定	細呂木	
8	大鳥神社の大銀杏	記念物（動物・植物・地質鉱物）	市指定	金津	
9	岡ノ下鉄道暗橋	有形文化財（建造物）	未指定	細呂木	
10	細呂木橋	有形文化財（建造物）	未指定	細呂木	
16	岩崎観音群	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	未指定	吉崎	
20	北前船関連文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定	市全域	
22	平本良充・平本良郷墓	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	北潟	
26	北陸立行司の石碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	金津	
27	おかげ坂の石碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	坪江	
28	駐撃記（紀）念碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	坪江	
29	天皇陛下御小休所跡の記念碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	坪江	
30	明治天皇御小休所ノ記碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	坪江	
32	往来安全の名号塔	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定	細呂木	
33	浜坂番所	記念物（遺跡）	未指定	北潟	
35	金津宿	記念物（遺跡）	未指定	金津	
36	金津奉行所	記念物（遺跡）	未指定	金津	
38	丸岡藩牛ノ谷口留番所跡	記念物（遺跡）	未指定	坪江	
40	権世市野々番所跡	記念物（遺跡）	未指定	劔岳	
41	往還一里塚	記念物（遺跡）	未指定	細呂木	
44	嶋谷山の切通	記念物（遺跡）	未指定	細呂木	
48	細呂木宿場	記念物（遺跡）	未指定	細呂木	
49	嫁威茶屋	記念物（遺跡）	未指定	細呂木	
50	旧道	記念物（遺跡）	未指定	市全域	
51	汐越の松	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定	北潟	

13 安曇野市文化財保存活用地域計画【長野県】

【計画期間】 令和8～15年度（8年間）

【面積】 331.78km²

【人口】 約9.2万人



歴史文化の特徴

雄大な大地からの恵みを買く多彩（才）に活かし切った暮らしの歴史文化

1) 暮らしの礎「安曇野」を創り伝える歴史文化

当市には、東西の異なる地盤が作用して誕生した大地を先人が拓き創り出した「安曇野」を暮らしの礎にして人々が様々な恵みを生み、これを肌で感じながら学び受け継ぎ、後世に多様な形の文化として伝え残してきた歴史がある。



2) 大地からの恵みで育まれた「暮らしを守り支え合う」歴史文化

国内でも有数の山岳環境の麓の土地という厳しい環境条件の中で、自然と闘い、時に水や土地をめぐる地域の争い等にも苦しみながらつくりあげてきた暮らしを、お互いに「守り支え合う」歴史文化が市内各所に息づいている。



3) 恵みを活かして「暮らしの糧を生み出し活かす」歴史文化

当市には、東西の地質や地形の違いに由来する多様な自然資源の特性を時代や環境の変化に合わせて読み解き、そこから恵みを生み出し、さらに新たな形で活かしていく歴史文化が息づいている。



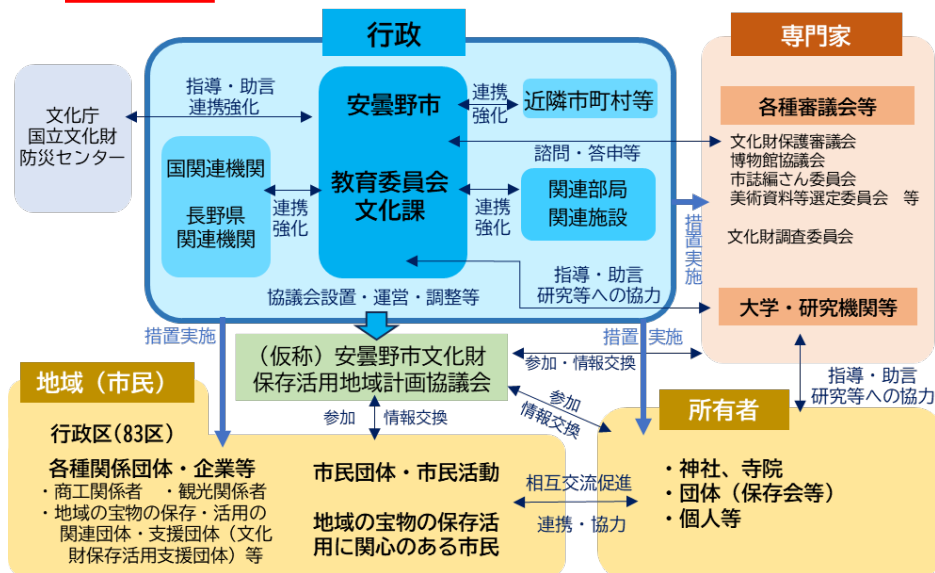
指定等文化財件数一覧

※国選択の「安曇平のお船祭り」は県および市の文化財に指定されているものと重複しているため、表中では（ ）とする

大分類	中分類	細分類	国指定 ・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建造物		2	-	3	35	45	85
		絵画	0	-	0	5	0	5
	美術 工芸品	彫刻	1	-	3	21	0	25
		彫刻・絵画	-	-	-	1	-	1
		工芸品	0	-	0	1	0	1
		書跡・典籍	0	-	0	4	0	4
		古文書	0	-	0	7	0	7
		考古資料	0	-	1	0	0	1
		歴史資料	0	-	0	4	0	4
	石造物		-	-	-	11	-	11
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	13	0	13	
	無形の民俗文化財	0	(1) ※	2	13	0	15	
記念物	遺跡	0	-	1	17	0	18	
	名勝地	0	-	1	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	4	-	11	26	0	41	
文化的景観		0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0	
計			7	(1)	22	158	45	232

指定等文化財は232件、未指定文化財は19,703件把握

推進体制



【目指す将来像】誇れる風景『安曇野』を育む「知恵・技術（わざ）・縁」を未来につなぐ

基本方針

基本方針1

地域の宝物を知り、関わる

市民に気づきや発見を促すことができるよう、地域の宝物の成り立ちや人の関わりに着目した基礎的な調査を進め、その成果を効果的に伝え、理解する機会を増やし、将来像実現に向けた土台をつくる。

基本方針2

地域の宝物の価値を実感しながら守る

集落や学校等の生活に身近な様々な単位で、より多くの市民が価値を理解・実感する機会と地域の宝物の保存が連動する流れを生み出す取り組みを推進する。

基本方針3

地域の宝物を受け継ぎ育てる

地域の宝物の受け継ぐべき価値を意識しながら、市内外の人と人の縁を活かして知恵を出し合い、時代に合わせて新たな形に育て、未来につないでいく視点をもって、将来の担い手の確保や継承のしくみづくりに取り組む。

課題

- 地域の宝物の把握と追跡が十分ではない
- 地域の宝物の価値の調査と市民の理解が進んでいない
- 地域の宝物と市民との接点が限定的

- 地域の宝物に関する体験の機会が限定的
- 社会の変化や災害に伴う地域の宝物の消失リスクの増大
- 地域の宝物の維持と現在の生活様式とのギャップへの対応

- 新たに関わる人材の掘り起こしが不十分
- 従来の活用体制を支え、補う仕組みや工夫の不足
- 交流人口創出を契機にした地域の宝物の継承策の具体化

方針

- 1-1 身近な地域の宝物を掘り起こす
- 1-2 地域の宝物の価値を把握し伝える
- 1-3 市民と地域の宝物との接点をつくる

- 2-1 地域の宝物にふれあい体験する機会をつくる
- 2-2 様々な変化に対応して地域の宝物を守る
- 2-3 地域の宝物のもつ新たな価値を生み出し保つ

- 3-1 地域の宝物を共に支え合う仲間を増やす
- 3-2 持続可能な継承に向けたしくみと体制を整える
- 3-3 内外の人と地域の宝物をつなぐしかけを生み出す

【1】安曇野の風景を構成する文化財調査 (文化的景観地基礎調査)

「安曇野の風景」の構成要素となる未指定文化財の重点調査を過去の関連調査成果の整理も含めて行い、その価値と特性を把握し発信する。



- 行政、地域（市民）、専門家
- R8～15

【7】新市立博物館整備及び既存博物館施設の再編

平成27年度に策定された構想を見直し、新市立博物館整備・既存博物館施設再編の実現に向けた筋道をつける。

施設整備の準備と連動し「地域の宝物の再発見や体験活動」や「人材育成」を進める。



- 行政、地域（市民）、専門家
- R8～15

【21】修復等の補助事業

指定等文化財の劣化や破損等の対策に要する費用の一部を行政で支援し、所有者の負担軽減を図る。



- 行政、所有者、専門家
- R8～15

【29】本陣等々力家活用

本陣等々力家の価値を維持しながら、建造物・敷地等の有効活用に必要な整備の推進を図る。



- 行政、地域（市民）、所有者、専門家
- R8～15

【35】市民の専門サポーターの確保

市民の参加する博物館・美術館・記念館等での調査研究や普及啓発活動を通じて人材確保を進める。



- 行政、地域（市民）、専門家
- R8～15

【39】祭り継承活動支援

地域のつながり維持に重要な祭りの継承に向け、特に協力者確保のため、地域との連携のもとで対策を講じる。（例：お船祭りの担ぎ手募集等の支援等）



- 行政、地域（市民）、専門家
- R8～15

措置の例

7つの関連文化財群

関連文化財群A

「命の水」でつながる 田園や山麓の集落景観

当市の西側一帯は幾つもの川が形成した“大複合扇状地”である。それぞれの扇頂部と、それらの川が一か所に集結する扇端部の沼地は水が豊富であったが、広大な面積を占める扇中央部では水の確保が容易ではなかった。さらに、北アルプスの水は、稲が育つにはやや冷たく（水温11度前後）、このような条件でコメをはじめとする食料を生産して暮らしを営むために、先人は様々な努力を続けてきた。当市の水路や住まい、集落の景観には、先人が過去から積み上げてきた知恵や工夫が深く刻み込まれている。



関連文化財群B

山々の豊かな自然と その実りを伝え継ぐ環境

北アルプスの造山運動を始め、今から2万200年ほど前からの自然の営みは、多様で複雑な地形、地質と気象現象を生み出し、これに適応した様々な生き物たちを育んだ。その後、当市域にも水や自然からの実り・恵みを活かした人間の暮らしが誕生・定着した。特に山と川との恵みが得やすい東山の丘陵地や河岸段丘上の山裾、西山の山麓一帯にその先駆けがあり、山々の豊かな自然とその実りを長きにわたり伝え継いでいる。



関連文化財群C

多才な先人の足跡

先人は、時に厳しい環境をもたらし、一方で時に様々な恵みをもたらす「安曇野の大地」の中で様々な技を育み、豊かな環境とふれあう恵まれた学びの場を生み出し、後進につないできた。その中で感性を高め、磨いた人々が巣立ち、時に故郷と行き来して、芸術、文学、芸能等様々な分野に足跡を残している。



関連文化財群D

日々の暮らしを守る絆と 思いの結晶

北アルプスの麓に誕生した複合扇状地、そして、その対岸に位置する山裾に広がる原野を切り拓いて暮らしの地を獲得してきた先人は、自然からの恵みを最大限享受しながら、災害や疫病等の脅威から身を守るため、お互いに力を合わせて様々な工夫を講じてきた。



関連文化財群E

集落・地域 それぞれの願いを込めた祭礼

北アルプスの麓の大地に暮らし始めた人々は、自然の恵みを最大限に享受することによって生活を維持し、その脅威から身を守るために様々な工夫をしてきた。その中でも、人の力を超えるような存在を感じ取って神と名付け、神に願いを聞き届けてもらうために捧げものをし、歓待するとともに、一定の形式をもって続けてきたのが「祭り」である。家族、木戸、集落、村等の集団ごとに結束して行われてきた当市の「祭り」は、土地の違いに応じて異なる神への願いや集団の規模により、多様な形で現在に受け継がれている。



関連文化財群F

自然の恵みを巧みに取り込む 暮らしの姿とその糧

江戸時代の横堰の整備や新田開発で、扇中央部に水田耕作が広がったが、江戸時代後期から明治時代初期の有明村の西部、小倉村等の区域は、水田耕作が難しい条件に変わりはなかった。先人は生活の糧を得るべく、工夫を凝らし、扇中央部では桑を育てての養蚕、自生するクヌギで育てる天蚕、扇端部、湧水池では梨栽培等に取り組んだ。明治維新以降、近代化に伴い様々な技術開発が進む中、こうしたエリアの環境の特性を十分に知り尽くした先人は、新たな技術を巧みに生業の中に取り込み、様々な糧を得て、安定した暮らしの支えとしてきた。



関連文化財群G

里と山の道筋・川筋の 物流の発展と交易

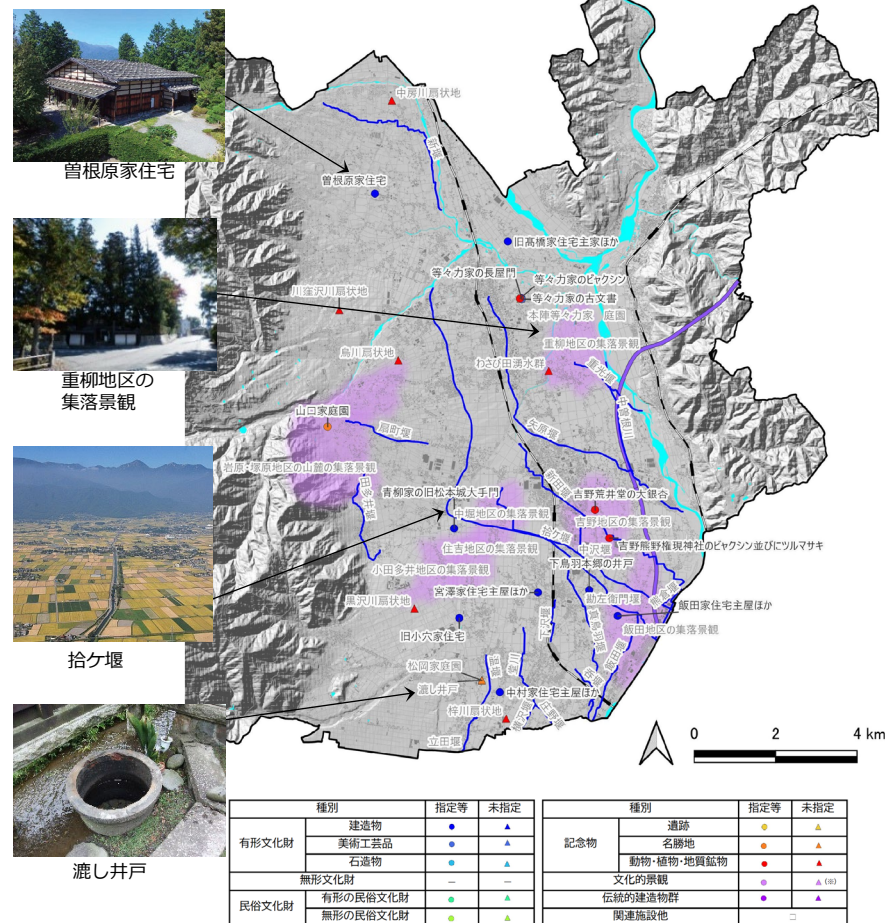
肥沃で災害の少ない場所に散在する形で生まれてきた当市の集落は、治水や土木技術の発達とともに相互につながりを持ちつつ、徐々に拡大してきた。これにより、人や物の行き来が盛んになり、一帯の経済や文化が発展した。その道筋や川筋を活かした物や人の動きの違いは、東西の地形と水の流れの違いに由来する特徴的なものである。また、寺院や神社ともつながる信仰の道としての役割も果たしている。



概要

当市の西側一帯は幾つもの川が形成した“大複合扇状地”である。それぞれの扇頂部と、それらの川が一か所に集結する扇端部の沼地は水が豊富であったが、広大な面積を占める扇央部では水の確保が容易ではなかった。さらに、北アルプスの水は、稲が育つにはやや冷たく（水温11度前後）、このような条件でコメをはじめとする食料を生産して暮らしを営むために、先人は様々な努力を続けてきた。当市の水路や住まい、集落の景観には、先人が過去から積み上げてきた知恵や工夫が深く刻み込まれている。

構成文化財の分布マップ



関連文化財群に関する課題と方針

【課題】

- 集落景観の主たる構成要素である民家や屋敷林についての調査は、直近の実施から10年以上経過しているが、その後の変化を確認できていない。
- 居住地内にある民家や屋敷林、利水環境などの成り立ちや価値を知らない市民が多く、これらに詳しい方々の高齢化も相まって、地域内での学習や価値の理解が進まない。
- 民家や屋敷林の景観や環境、文化等様々な面からの価値の調査や機能の評価は蓄積がわずかである。今後の継承に向けた法的措置や財政による支援措置の裏付けとなる資料等を収集する調査が必要である。
- 空き家となっていた本陣等々力家の活用を民間事業者と市が連携して進める整備事業に着手した。様々な効果を生み出すために関係者の相互連携が欠かせない。
- 古民家の価値に関する情報と空き家対策に関する情報は行政内で分散しているため、古民家の居住や利用ニーズに対応した空家活用が十分にできていない。

【方針】

- 民家や屋敷林、水との関わりを伝える地域の宝物（瀧し井戸等）の現状確認を行い、今後の保存管理の対応策の検討に活かす。
- 特色ある集落景観を構成する民家、屋敷林、瀧し井戸、堰、石造物などの価値を学校での学習や地域内での活動の場を活かして共有できる取り組みを推進する。
- 民家や屋敷林のもつ様々な価値を整理し、当市における価値付けの方針を定め、その内容に応じた保存・活用の措置を見出す検討を進める。
- 担当課と関係課及び事業関係者の連携体制を構築し、着実な事業実施と波及効果創出に努める。
- 集落内の「空き古民家、屋敷林」に関する情報の集約と共有を行政内で図る取り組みを進め、古民家の所有に関わる側と利用希望者とのマッチングに役立てる。

関連文化財群に関する主な措置

【1A】安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）

- ・ 過年度に実施した民家や屋敷林等の現状調査を行う。
- ・ 特徴的な集落景観を構成する要素とその形成と利水環境の発展、農業の変化等との関係等をもとに、当市の文化的景観の把握と詳細調査を行う。

- 行政、地域（市民）、専門家
- R8～15

【25A】文化財の新たな指定等

- ・ 措置1Aの調査結果を踏まえ、新たな文化財の指定等の措置を検討する。
- 行政、地域（市民）、所有者、専門家
- R8～15

【42A】継承相談窓口の維持・継続

- ・ 過去の民家調査で得られた情報や屋敷林を有する古民家についての情報を、空家や緑の相談窓口と共有する。
- 行政、専門家
- R8～15